

資料2. 企業における新型インフルエンザ対策の実施状況に関するインタビュー調査 ⑥

事前計画 (P)	1 BCP体系	インタビューカード事業 業種： クレディットカード事業 ・新型インフルエンザBCPには明確にはできていない。 ・通常の危機管理（災害対策等）の延長線上で、緊急連絡網、各部門の役割分担を明確にしている。危機管理規定があるもので、それをベースにして新型インフルエンザの特徴的な要素を加えた。	インタビューカード業種： 鉄道 ・インフルエンザ対策BCPは危機管理委員会やOHSMSとは別に独立した位置づけで策定された。感染が拡大した場合は危機管理委員会での対応となる。
	2 BCP策定条件	・明確な策定条件はない。 ・当初は、策定条件を検討したが、実際の計画や実行の段階では、策定条件にとらわれず進めることになった。 ・他の危機管理についても、明確な想定のもとに計画があるわけではない。	<前提条件> ・厚生省のガイドラインに従って前提条件を見積もったが、基本的には高炉、コークス炉は操業再開できる状況を想定する。その他は止められる機能は止める方向を考えた。 <きっかけ> ・昨年、厚生省のガイドラインが作出されたのを機に、安全健康部（部長）を中心に準備を進めた。 <ガイドライン> ・ガイドラインの項目は全て役に立った。しかし、そのまま自社への適用はできなかった。 <規定項目> ・規定項目は厚生省ガイドラインにはほぼ従っている。
	3 基本方針	・基本方針は、危機管理委員会の中で事務局から提案し、委員会の中で明確化した。	<内容> ・社員および関係会社社員の健康を守ること <時期、経営層の関与> ・二月半より既作成を行い、社長への説明は直ちに行なった。役員に対しても個別に説明を行い協力を得た。危機管理委員会は社長を本部長として召集される。 <周知方法> ・ラインを通しての周知。本社→事業所→所属員、昨年より全社員への対面教育を行った。
	4 危機管理組織	<構成、役割> ・常設の危機管理委員会があり、その判断で緊急対策本部を立ち上げることになっている。 ・本部長は社長、事務局を核とする。 ・新型インフルエンザがテーマとして取り上げられたときは、人事部長がオブザーバーとして参加した。(総務と人事のコミュニケーションをもう少し高めようとしている)	<構成、役割> ・事務局：総務部、人事労政、安全健康部 ・危機管理委員会、産業医 <位置づけ> ・インフルエンザ対策本部は危機管理委員会の下部組織だが、最高責任者は社長。 <組織内連携> ・実務は本社にいる既存、人事、おおよび産業医が担当。定期的に情報交換 <医療機関の関与> ・全社対策本部には本社産業医が加わる。各事業所の対策本部には各事業所の産業医が関わる。保健師の関与は、各事業場で異なる。 <各事業場の体制> ・本社ガイドラインに沿って、各事業所で対策本部を設置。対策マニュアルの策定を行っている。
	5 情報収集	<発熱者の情報管理> ・人事に本人感染、家族感染の報告が、上司（課長）を通じてあがってくる。 ・人事で集計している。	<発熱者の情報管理> ・長い症例、家族感染全てを各事業所の対策本部（安全健康部）で把握。その情報を毎日本社の安全健康部へ報告。 <一般情報の共有> ・総務、人事労政、安全健康部で情報共有。 <情報の資本> ・診療券の提出は必要ない。出社時は産業医が全て確認している。出勤停止基準～解熱後4日以上または発熱後1週間以上。
	6 感染リスク評価	<評価方法> ・デパートなどのカウンターの業務はリスクが高いと認識している。 ・ただし、当社側の方針ではなく、それぞれの出先企業の方針に合わせて対応することにしている。	・特に実施していない。
	7 感染管理	<感染防止策等><傳播品由来等><感染管理のための準備> ・従業員の手洗い普及にについては、冊子を配った。（人事で企画し、総務の予算で配布） ・従業員は各自で情報を流している。また感染管理に関する情報は、定期的にUpdateしている。 ・シートカードにて情報を流している。また感染管理に関する情報は、定期的にUpdateしている。 ・家族感染が発生した場合、検温+マスクの着用 （当初は、店舗がなくとも検温+マスクで対応していた。） ・検温+マスクにてマスクと消毒液はしている。 ・タミフルはしていない。診療券登録していないので、入手できない。 ・必要量は、当初は感染の期間を想定して計算したが、最終的には厳密な数量ではなく、切りのいい単位で購入した。 ・健康管理の基本は、自己管理という認識が強い。 ・社員で欠勤する場合には、給与補償を考えている。 ・本人感染の場合には、当初は特別休暇、現在は有給休暇で処理されている（通常の季節性インフルエンザと同等の処理）。	<感染防止策内容> ・一般的な手洗い、うがい等の注意喚起 ＊流行前の対策として平熱判定を行った。～発熱時の出社直前 ※濃厚接触者対応： ・事務所周辺の両サイドを濃厚接触者。2m以内、10分以上の接触。シフト勤務の同じ班。 ・濃厚接触者は初期は自宅待機。その後、出社直前。家族に聞ても同じ。 ・本社→出社直前、製造所→自宅待機 <備蓄品内容> ・argerカルマスク 60枚/人、消毒、2%分の食糧 ・搬送者、救護者用にH9N9 5、ゴーグル、ガウン、タミフルの備蓄（海外出張者には貸与） <感染管理のための準備> ・全社員に対する対面教育を行った。
	8 緊急連絡体制	・他の災害の際と同じ、緊急連絡網を利用する。	・各部署で連絡網を作成、派遣者も含む。関係企業には担当部署より連絡。
	9 事業継続	<重要業務の選定方法> ・重要業務については、危機管理委員会事務局で想定している。 ・部門として、資金調達と決算検査。 ・強毒性インフルエンザが発生した場合、状況によっては営業部門の一時閉鎖も検討している。 ・これらの部門は、通常でも少人数体制で運営しているが、非常に少人数（何とかあればね）であっても何とかなる。 ・事業継続に関しては、代行者（責任者が感染した場合の交代など）が基本。	<重要業務の選定方法> ・高炉およびコークス炉を止めない（人事的な応援体制も）。支払い部門は止められない。 <流行前の準備規定> ・感染者および濃厚接触者は自宅待機。基本的に有給休暇を使用。 <BCP発動条件> ・BCP発動条件は「新型発生時」であったが、実際は発令されず。（弱毒性だったため） ・操業の停止は各事業所に任せられているが、実際は社長まで相談がある。決定者の順位は他の緊急時の対応と同じで決められている。 <BCP実施の準備> ・高炉を維持するためには、他事業所からの応援も考慮に入れていたが、実際の訓練は行っていない。 <サプライチェーン選定方法> ・供給に関しては鉄道会社や自動車製造会社などに対しては頻回に事業継続計画を確認しようとしたが、明確な提示はなかったが、機力供給を止めない配慮が必要という印象は持っていた。また、原料調達に際しては、船の接岸が出来なくなる可能性は想定していた。
	10 訓練	・特に実施していない。	<訓練内容（BCP運用）> ・全社員に対する教育を行った。（産業医が対応）
	11 改善	・強毒型のものが発生した場合、労務的な対応も、労使問話し合う必要がある。 ・ただ、新型インフルエンザ対策の改善について、具体的な議論は行っていない。 ・現在の準備状況でも、いざとなつた場合はうまく対応できるだろう想像している。	<改善の仕組み> ・2ヶ月に1回の関係者間の検討会。 <改進の実現> ・ラインを通しての周知。全社長会等でも周知した。 <各事業場レベルのチェック> ・事務連絡を頻繁に行い指導した。各事業所のマニュアルを集めた。
	12 その他	<阻害因子> ・社内について、波通系のカード会社は、親会社の方針に従っている。それ以外のカード会社とは違う。 ・業界の集まりで昨年の夏には講演を呼んで勉強会を行った。事務局での詳細な議論は、ゴールデンウイーク明けに検討を始めた。（現状に合わせて行われなければならない） ・検討を進めても、最終的には予算確保の段階で進まなくなる。本当にどこまで費用をかけるべきか、緊急性はどの程度あるのか、という議論になる。	<阻害因子> ・通常の危機管理にはじまない点が多くある（長期にわたることや、毒性が弱い場合は危機管理とまではいかない） ・インフルエンザ対策マニュアルは実際は総務、人事労政が作成することになるが、医療者（産業医）が権限があることが求められる。 <促進因子> ・経営層（役員）への説明を行なったことで、理解が得られ対策がスムーズに行えた。 ・産業医が本社にいたことで、人事、総務などのコミュニケーションがスムーズに行えた。
対策実施 (D)	13 対策内容	・情報収集と提供及び危機管理委員会で議論としてとりあげ、対応方の検討を行った。 ・いつでも動けるように、事務局内（総務部）で検討している。	<実施時期・内容> ・新型インフルエンザ発生のニュースが流れた時から、情報収集や各部署との連絡を始めた。特に関西で国内発生した時は、疑い者への対応求められた。 <BCP実施効果> ・今回の流行で事業継続に関わる判断はなかった。マニュアルのボリュームが厚くなり過ぎると、使いづらいマニュアルとなる。実際の対応に基づいた、簡易版の作成が必要 <BCP修正> ・行政からの連絡指示もある程度役に立った。 <困ったこと> ・今回の流行では行政の指示であった発熱和誤認口が機能しなかった。診療所機能がある企業では検査まで求められると言えられる。 <周囲の協力> ・実際の流行が起こってからは、社内は非常に協力的になっていた。
課題 (C)	14 課題	・厚生労働省等の国のガイドラインは、社内にも説得力を持つ情報で、役に立った。 ・ただし、理想的な対策が出ていても、現実に企業内で対策を立てる際、金銭的な補助もなく、うまくいかない場合が多い。	<課題の重要度> ・休日や時間外の連絡体制に関しては今後も課題が残る。 <課題の検証> ・全社対策組織の中で適宜検証されている。ただし、マニュアルや体制の大枠修正は考えていない。 <BCPの有用性> ・事業継続という観点からは機能しなかった。想定していた毒性と異なっていたこと、対策が長期に及ぶことが理由として考えられる。 <情報の有用性> ・行政からの情報はある程度役に立った。ただし、発熱外来のシステムは機能していないと考えられる。
追加準備 (D)	15 準備内容	・これで十分だと思っているわけではないが、これ以上どうすればよいかわからない状況	<実施期限・内容> ・組織として危機管理委員会の下部に新型感染症対策本部を設置することを検討中。

資料2. 企業における新型インフルエンザ対策の実施状況に関するインタビュー調査 ⑥

事前計画 (P)	1 BCP体系	インタビュー企業① 素種：化学・機械 ・地図やテロのBCPとは別の位置づけとなっている。新型インフルエンザ対策マニュアルの中に、BCP（事業継続計画）の要素を入れている。	インタビュー企業② 素種：精密機器製造 ・BCPの枠組みに、地震対策と新型インフルエンザ対策がある。 ・現行のインフルエンザ対策用のBCPは、当初は強毒型（H5N1）用を作成したので、H1N1用をH5N1用で適用しない部門を開いた形で作った。そのため、現時点では2種類の新型インフルエンザ用BCPが存在する。
	2 BCP策定条件	<前提条件> ・ガイドラインにある発症率2.5～3.0%、欠勤率40%という値は参考にしたが、強毒性を想定し発生した場合は、すぐに操業を止めらるという前提で考えた。 <作成準備> ・厚生労働省ガイドライン、海外労働者健康管理センターの情報などを参考にした。 昨年は、東京からリスク対策室を中心に環境安全部、人事部のどが中心となり準備を始めた。 くきつかけ ・厚生労働省のガイドラインが出たことは一つのきっかけとなった。産業医からも対策が必要との声があがってきました。 <ガイドライン> ・厚労省のガイドラインにはほぼ従う形で、社内ガイドラインを作成した。ただし、結果的には強毒性を想定しており弱毒性には対応できなかった。 <規定項目> ・規定項目は厚労省ガイドラインにはほぼ従っている。	<前提条件> ・強毒型（H5N1）を想定したBCP作成の前提条件は、厚生労働省ガイドラインを利用した。 <作成準備> ・その経緯は、以下の通りである。 -06年1月 自社で作成したSARS対策ガイドラインをベースに指針を作成 -08年3月 06年に策定したものの詳細を定義し、改定 -09年2月 厚生労働省ガイドラインの発行を受け、改定 -09年5月 H1N1の発生に伴い、H5N1用をH1N1用に改定 <ガイドライン> ・国のガイドラインは、当初の段階でどの程度の被害想定をすればよいか分からなかったので、前提条件を決める上で役立った。その上で、詳細な部分を社内で想定して補った。 ・省庁の苦情をまとめるような情報や、具体的な対応事項については記述が曖昧であった。 ・米国CDCの情報に比べて情報が遅いで、CDCや他のサイトの情報を中心にその後は対応した。 <規定項目> ・概要、定義、各フェーズ（発生段階）での対応、海外赴任者・家族の海外現地法人からの帰國計画、感染者発生時の対応手順、社内体制、教育・感染予防策、勤務管理（発生時の従業員の勤務の取り扱い）、等
3 基本方針		<内容> ・従業員および関係会社社員の健康をまもること。 <時期、経過履歴の開示> ・ガイドラインは昨年春より作成開始し、昨年12月に改訂。リスク管理委員会（委員長：副社長）が承認したもの。持株会社社長が承認している。 <周知方法> ・各地区の環境安全部会議での説明。インラクションやパンフレット配布を行い社員への周知を行った。	<内容> ・H5N1では、従業員の安全優先と事業停止を基本方針とした。 ・その後、H1N1用を作成過程では、従業員の安全優先方針はそのままとし、事業継続と感染防止対応を基本方針とした。 <時期、経営層の開示> ・H5N1のBCP改定を08年12月に経営執行会議で承認した。 ・その後のH1N1用の改定承認を同様の手続きで行った。 <周知方法> ・基本的に、職制や事業場・関係会社責任者を通じて展開した。 ・従業員に対して、社長メッセージを追記した市販の新型インフルエンザ予防マニュアルを配布した。 ・従業員向けの情報提供は、社内用グループウェアを用いた掲示板やメール等を活用している。
4 危機管理組織		<構成、役割> ・事務局：リスク対策室（当初は総務、人事、広報などと並ぶ） -環境安全部、人事部、総務部、海外担当部署が集まりプロジェクト <位置づけ> ・持株会社にリスク対策室を置いて、各事業会社もこれに従う形になっている。 <組織内連携> ・リスク対策室を中心にマニュアルの作成や各部署間の調整を行ってきた。各部署間の連携は良くとれていだ。 <医療機の開示> ・マニュアル作成時には統括産業医が関わっていた。流行時の産業保健スタッフの役割は規定はされていなかった。 <各事業場の体制> ・本社からの指示で各事業所にリスク対策室が設置されている。環境安全部や総務部が中心となって動いている。各事業所の状況によってスタッフの構成は異なる。	<構成、役割> ・本社にリスクマネジメント委員会（委員長は社長）があり、リスクマネジメント委員会のもとに、各事業体や事業場、関連会社メンバーを集めたりリスクマネジメント推進委員会とBCP連絡会が存在する。 ・リスクマネジメント委員会は、基本的にビジネスリスナー以外のすべてのリスクを対象とする。 <位置づけ> ・専任組織として危機管理室があり、経営層に近い位置でグループ全社のリスクマネジメント、インシデント対応、BCP推進等を担当している。 <組織内連携> ・新型インフルエンザ対策の危機管理組織として、Phase1／海外発生期で社長をトップとした中央対策本部が立ち上げる。この組織は、社長を中心とした構成メンバーとして人事部、総務部などの専門組織が参加している。 ・また、現地対策本部および事業体ごとの対策本部が設置される。 ・指示、連絡等は各対策本部間で行う。 <医療機の開示> ・新型インフルエンザ対応方針の策定の際は、医学的見地に基づいた資料作成に参画する。
5 情報収集		<発熱者の情報登録> ・本人、家族含めて感染情報はリスク対策室に集約された。各事業会社でも情報集約していたため、2つのルートから本社へ情報が集まつた。 <一般情報の共有> ・リスク対策室を中心に情報収集。行政の情報に加え、同業他社の情報も入ってきた。	<発熱者の情報登録> ・感染者（本人・家族）は、以下のルートで報告が上がるようになっている。 -発熱（感染者）→上司→事業場・関連会社連絡室→中央対策本部（危機管理室） -派遣社員についても、カバーしている。 -感染者情報についてはフォーマット化して内容をできる限り均一化している。 <一般情報の共有> ・中央対策本部（危機管理室）で集約した情報を必要に応じ情報発信（掲示板、メール等）している。 -現在は、日々2回程度、統計情報を提供している。 <情報員> ・その他外部状況や一般状況についての情報収集、判断は中央対策本部（危機管理室）で行っている。
6 感染リスク評価		・濃厚接触者への対策は考へられていたが、リスク評価は考へていない。	<評価方法> ・今回のH1N1新型インフルエンザに対しては、リスク評価は特に行っていない。 ・ただ、医療機器事業を行っているので、医療機関を訪問する社員はリスクが高いと想定していた。 <対策への反映> ・訪問する社員は、医療機器からマスクの着用を要請された。 ・医療院や医療機関へ行く場合の従業員用に想定し、備蓄していた。（但し、H5N1用として） ・修理部門は、強毒型が発生していない、医療機器に機器の修理・回収に出向く可能性があるので、これら従業員用に防護服を用意した。（但し、H5N1用として）
7 感染管理		<感染防止策内容> ・一般的なうがい手洗いマスク等。ハイリスク者の抽出。 <備蓄品内容> ・回数なし <感染管理のための準備> ・スタッフ間でのシミュレーションは行っていたが、一般社員に対しては教育訓練は行っていない。	<感染防止策内容> ・4月末時点では、複数の情報を基に部署であることが想定できた。 -社員に対する感染予防措置として、起床時の検温微熱、37.5℃以上の発熱の場合には、自宅待機／通院・基準用シソドコでの咳痰いふうがの検温などを実施した。 -家族の感染者が出た場合は5日間のマスク着用を基本としている。 -実際の発熱ケースでは、家族が感染した際に、有給休暇を取得して休んだ従業員もいた。 -来客に対しては、アルコール手指消毒、受付での検温実施、38℃以上の発熱の場合は、入場を遠慮いただくななどの対応を行った。 <備蓄品内容> 1) 備蓄 -流行が2ヶ月続くことを前提に既に開始した。 -H5N1用の半分的な備蓄は2008年春ころから始めた。進め方としては、必要備蓄品を危機管理室で定めて備蓄を行い、不足分は各事業場・関係会社などで補充するということを原則とした。ただし、入手ルートの関係で集中購入が必要なものがH5N1発生後に在庫が少なく入手困難になったものは集中手配を行った。(N95マスク・防護服、アルコール手指消毒剤など) -また、グローバル連絡会を通じて従業員への斡旋販売も行った。（マスクなど） 2) タミフル・タミフル -タミフルを全従業員の約25%分用意した。 -海外事業所では、先進国よりインフルエンザ発生国である中国、ベトナムなどが重点地域と考えた。ただし、国・地理ごとに新型インフルエンザに対する考え方（危険度の認識）が一律ではないため、実際の対応はマチマチであつた。 -被飛に際して注意喚起が出来ている国に海外出張に行く人に持たして、使わなかつた場合には回収した。 <感染管理のための準備> -各職場や従業員の感染予防を確実に行うために、従業員向けに新型インフルエンザ予防マニュアルを配布した。 -また、基本的な対応方針(BCP)を簡単にしたもの）を従業員向けに提供した。H1N1発生以降数回見直している。 -従業員向けの情報提供は、社内用グループウェアを用いた掲示板やメール等を活用している。
8 緊急連絡体制		<連絡の範囲> ・グループ内の関係企業 <連絡の内容> ・管理者の連絡先は全て事業所が把握している。従業員の連絡先は各部署毎。	<連絡の範囲> ・新型インフルエンザに関しては、派遣社員、請負業者従業員を含めて、すべてを対象とした。派遣社員が併んだ場合も、情報を得ている。 (地震については安否確認システムを使っている。外部の従業員は、登録を呼びかけているが、任意である。) <連絡網の内容> ・危機管理担当者レベルのリストあり。 ・各職場レベルは、職制一部までの連絡体制が確立している。
9 事業継続		<重要業務の選定方法> ・医療部門（人工透析の他、医薬品6品種）に関わる事業に関しては、困からの指導もあり止められない事業として考へた。支払い、情報管理に関わる部門も止められない部門と認識された。 <流行期の就労規定> ・「止められる業務は止める」という方針。 <BCP実効条件> ・事業継続に関しては全て社長判断とする予定。社長の代行順位は決まっている。 <BCP実施条件> ・ねらい8割の人員があれば事業継続出来ると考えられたが、強毒性の場合は基本的には事業を止めるという方針であったので、少數で事業継続するための訓練等は想定していなかった。 <BCPアドバイザリーチェーン選定方法> ・各事業会社ごとに資材調達に関しては対策を行っている。調達先への対策要求は行っていない。	<重要業務の選定方法> ・重要業務は、中央から指針を示し、各事業体で検討させた。 ・元々、医療機器（H5N1）を想定しており、方針が従業員の安全が第一であったため、事業継続というよりも事業を止めることを前提としていた。（工場の閉鎖等） -上がってきましたが、重要な業務は抜けていた。 -その重要な業務は、事業体ごとの対応本部にゆだねられる。 -重要な業務の運営は、事業体ごとに事情がかなり異なる。 -事業継続に関しては、扱う医療分野によってはほとんど止められるが、医療機器分野などは止められない機能、部門がある。具体的には、以下のようないくつかの機能、部門が相当する。 -医療機器の修理部屋、IT部門で社内のインフラを維持する機能、経理財務部門で、支払いを維持する機能 <流行期の就労規定期定> ・今回のH1N1に関しては、社会の今後の欠勤は、特別休暇、それ以外は有給休暇の利用が基本である。 -強毒型（H5N1）発生時に重要業務を遂行する場合は、可能な範囲で在宅勤務を適用する。 <BCPの条件> ・日本政府からの情報に基づき、決定は社長（中央対策本部長）が行う。 ・社長（中央対策本部長）不在の場合を考え、第3位まで代理を決めてある。 <BCP実施の準備> ・重要業務の從事者はリストアップしたが、トレーニングなどは不十分。 <サプライチャーン選定方法> ・一部アンケートのみ実施した。（BCP作っていますか？など） ・取引先として町工場レベルの小さい品工場があるが、そこまで個別にBCPの策定を求めるることは実際には難しい。 ・連絡手段は検討していない。、
10 訓練		<訓練内容（BCP運用）> ・事業継続という観点から訓練は行っていない。	<訓練内容（BCP運用）> ・新型インフルエンザH1N1は、訓練する間もなく発生した。 ・地震想定のトレーニングは、対策本部訓練を事業場ごとに実施している。 ・今回のH1N1が発生しなければ、訓練計画を立てることを考えていたが、来年以降新型インフルエンザBCPに対するテンプレートを維持するために、訓練を行うことが課題と考えている。
11 改善		<改善の仕組み> ・リスク対策室の中で適宜修正を行っている。 <改訂の周期> ・各事業会社へはその都度、環境安全部や総務部のルートで周知されている。社内掲示板も使用している。 <各部門別レベルのチェック> ・リスク対策室を通じて指導するとともに、部長会議でも意見交換された。	<改善の仕組み> ・改善について、具体的には未実績である。 ・ただし、いくつかのものには予定している。 -「対応方針の改訂と備蓄の見直し」、追加（～10年3月） -「該年度別に『重要技術／年度被災／程度被災』を想定して改訂する。既存BCPの発展版として。

	12	その他	<p><阻害因子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の量の見積もりが分からなかった。事業会社や各地区によって認識や体制の整備状況に差があった。 <p><促進因子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社長判断として、止められる事業は止めるという方針が出たので、対策はしやすかった。リスク対策室の室長が副社長であることも良かった。 	<p><阻害因子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内でのBCPの重要性を理解させ、検討や施策を具体的に進めること。 <p><促進因子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図分野のBCPのベースがあつたこと。BCPとは何ぞや？という基本レベルから説明する必要はなかった。 ・SARSが発生した際の、中国からの帰国対応を行った際の資料などが残っていたこと。 ・医療機関関係の事業を行っているため、トップマネジメントの意識はもともと高いこと。 ・リスクマネジメント委員会が定期的に開催されていること
	対策実施 (D)	13 対策内容	<p><実施時期・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で新型インフルエンザが発生したという情報が流れた時点から、情報収集等を開始した。 <p><BCP策定効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の流行では弱毒性であったため、実際には事業継続にかかわる判断は行われなかつた。 <p><BCP修正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・CDCの情報をもとに毒性毎の対策を決め直した。 <p><困ったこと></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人数の会合を含め会議やイベントを行う場合の判断は会社だけでは判断困難と考えられた。実際は地区毎の判断で行われた。 <p><周囲の協力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の周知はスムーズに行われたが、実際に社員一人一人が適切な予防行動をとったかは不明。 	<p><BCP修正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H5N1の対応方針は「事業停止」を前提としていたためそのままは使えず、事業継続・感染防止中心の対策に切り替える必要があった。 ・対策本部のメンバー（健康管理センター、人事部、総務部、危機管理室等）で検討した。 ・当初、想定からもれています重要な対応について、マニュアルを新規に作成することになった。 -海外からの帰国者・来客の対応 -受け付での検出マニュアル -旅費算定での感染者発生時のマニュアルなど -自身算定での感染者発生時のマニュアルなど -役立ったのはCDCなど、国外の保健担当機関のサイト、元小樽保健所長の外岡氏のサイト（各種情報のまとめを見ることができた）（http://nxc.jp/tarunai/?page_id=23） <p><困ったこと></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクは信頼していたが、手指消毒アルコールが市場からなくなったこと。 ・想定の夏前に行なったため、夏場のマスク着用徹底が難しかったこと。 <p><周囲の協力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生当初は比較的スムーズに動いた。 ・09年6月ころにいったん落ち着きを見せたため、対策継続に苦労したが、微妙にレベル感を調整して対策を継続した。 ・一度高めた対応レベルを下げる判断をすることは容易ではない。根拠を明確にすることが求められる。
	課題 (C)	14 課題	<p><課題の重要度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日や時間外の連絡体制に関しては今後も課題が残る。 <p><課題の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク対策室の中で適宜検証されている。ただし、マニュアルや体制の大幅な修正は考えていない。 <p><BCPの有用性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク対策室が出来ていたことや、各地区の体制が出来ていたことは役に立ったが、想定していた毒性が異なっていたので事業継続に関する判断は必要ななかった。 <p><情報の有用性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の流行予測等の情報は欲しい。 	<p><課題の重要度></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 海外事業所の関係 トライマネジメントは、グローバルに一律の対応する方針を出しているが、どこまで具体的な指示を出しか? ・基本的に方針は示せるが、具体的なレベルではそれぞれの地域で行なっていただく必要がある。 ・現地の担当者が、会社の方針に基づき確実に動けるよう、分かりやすい情報をどのように出すか? <p>2. 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう信頼度があったと考えた場合、細かいところまで対応をしようとすることができない部分が明らかになつたので、細かいところの対応マニュアルなどの詰めをしておく必要がある。 ・信頼度の程度が適正かを判断することが必要である。 ・タミングをどう使っていくか?使わない場合には有効期限が来てしまう問題をどうするか。 ・新型インフルエンザBCPに対するテンションを維持することができるか。そのための訓練をどのように実施するか。 <p><海外事業所での展開></p> <p><課題の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題抽出は、各対策本部担当者へのヒヤリングや担当者としての自分の経験に基づいて行なっている。 <p><情報の有用性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府からの指針や情報は、危機の想定をする際には役立ったが、それ以外は発生当初は情報が遅く、また内容も有所によって整合性が十分ではなかった。 ・主に参考にしたのは、CDCと元小樽保健所長の外岡氏のHP。 ・ほしい情報は、業務を継続すべきかどうかを判断するために必要な情報。発生したインフルエンザのリスクレベルを理解できる情報。
	追加準備 (D)	15 準備内容	特になし	<p><実施期限・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針の改訂と備蓄の見直し、追加（～10年3月） ・被害度別に「重要被害／中度被害／軽度被害」を想定して改訂する。既存BCPの発展版として。

資料2. 企業における新型インフルエンザ対策の実施状況に関するインタビュー調査 ⑦

事前計画 (P)	BCP体制	インタビュー企業⑩ 業種：化学 ・地震のBCPを参考にしているが、他のBCPとの共通のプラットフォーム等ではなく、独立したものとして存在する。	インタビュー企業⑪ 業種：電気・ガス・水道または熱供給事業 ・大企業で、災害を対象にした規制と、左記以外に対象にした危機管理規程の2つがある。後者は病院の流行規制が含まれており、その中に新型インフルエンザのBCPを位置づけている。
		<前提条件> ・重要な品目をサプライチェーン（顧客）に提供するかということを前提にしている。受注から出荷（物販）に至る過程を重複業務と定め、その部署の何人かがいれば商品の供給は可能と考えている。 ・経営資源のガイドラインやBCPセミナー資料等を参考にした。 ・欠勤率等は前提条件には含まれていない。 <作業手順> ・08年10月に危機管理を中心とした行動計画（マニュアル）を策定、09年6月にBCPを策定した。経営企画部が中心となり、前者は産業会員の意見も参考に、後者は現場責任者と共同で作成した。 ・ききつけ人 ・毎年実施している社内リスク評価（経営企画部が実施、経営層に報告される）で、パンデミックが経営上のリスクと判断されたことがきっかけ。 ・ガイドライン ・感染管理の部分は後に立ったが、BCP作成に際しては参考にならなかった。ライフライン関連企業では参考になるのかかもしれないが、一般企業については会社ごとに考え方をどう考えるかを考えないと考える。 <規定項目> ・重要業務、重要品目、必要な在庫量、要員数、具体的な対応フロー等（例、臨時受注センターの立ち上げ）。受注から出荷に至る過程をどう確保するかという視点で、必要な人員・設備等を網羅した。	<前提条件> ・従業員の社員登録による新規登録が確実に行われる。従業員と家族の罹患の影響を従業員の最大40%が火災、欠勤率等は前提条件には含まれていない。 ・従業員のBCPが確実、流行が8週間続き、従業員と家族の罹患の影響を従業員の最大40%が火災、欠勤率等は前提条件には含まれない。 <作業手順> ・H19年1月に衆生界団体の情報（表式A）を基に行動計画を策定した。 ・業界団体や行政からの要請もあり、H21年1月からBCP作成に着手した。実際に形が出来上がったのはH19だった。 ・ききつけ人 ・業界団体や行政からの要請。 <規定項目> ・規定項目には、目的、範囲、考え方（背景）、危機管理体制（対策本部、決定者、発令、メンバー、役割）、感染防止策（従業員の内容、ワクチン等）、事業継続（重要業務、欠勤が増えた場合の対応、実施方法、要員の安否確認等）、弱毒型を想定した事例、教育訓練、見直しがある。危機管理体制、感染防止策、事業継続は3柱と考えており、特に重要。 ・BCPでは主に体制・役割に関する規定である。
		3 基本方針 <内容> ・①人命優先、②ステークホルダーへの商品提供。 <時期> 既存層の閣下 ・経営会議はほんとうはいるが、08年10月時点で急いでまとめたもので、表現等は今後見直す予定。 <周知方法> ・インフラで周知。	<内容> ・人々を優先すること、電力を供給し企業としての使命を果たすこと。 <時期> 緊急層の閣下 ・H21年3月策定、経営会議で報告。 <周知方法> ・インフラで周知。
		4 危機管理組織 <構成、役割> ・社長をトップとし、経営企画部、人事部（+統括産業医）、広報部、総務部、生産管理部の責任者が入っている。 <位置づけ> ・危機が起きた段階で立ち上がり、危機管理上の全ての決定を行う。 <組織内連携> ・BCPに関しては経営企画部と現場で策定のほぼ全てを進めてきた。 <医療機関の関与> ・事前：感染管理に対するアドバイス ・感染時：危機管理組織にアドバイス <各事業場の連携> ・地震では現地対策本部が立ち上がるが、パンデミック対応では現地対策本部は作らない。人が来るか来ないかの問題なので、現地の本部を作る意味があるまい。	<構成、役割> ・本部班（社長）、本部統括班（統務；本部運営）、厚生班（人事・産業医；感染防止策や救援）、対外情報班（対外的な情報管理）、対内情報班（内部の情報収集）、設備運用班（電力供給）、お客様対応班 ・各事業場にも事業専門をトップとする危機管理組織があり。 ・古くから自然災害からの復旧体制を構築しており、新型インフルエンザ対策にも転用した部分もある <組織内連携> ・前述。重要業務選定、最低必要な人員数の調査も部門で実施。 <医療機関の関与> ・事前：感染予防、感染拡大防止の啓発活動。フェーズ毎の感染防止策に関するアドバイス。 ・感染時：厚生班や中央本部の中で感染管理に対するアドバイス。
		5 情報収集 <発熱者の情報管理> ・本人と家族の感染情報を上級由で経営企画部に報告させる体制となっている。報告内容は対策本部メンバーと一緒に共有される。 <情報収集の共有> ・経営企画部で収集した情報をインフラを通じてタイムリーに全社員に提供。不確かな情報に基づく勝手な行動を防ぐため、対策本部以外の情報だけを見る従業員には周知している。 <情報の質> ・WHO、CDC、各国衛生当局、厚生労働省等の行政当局を情報源としている。	<発熱者の情報管理> ・本人と上級由厚生班（各事業場本部）→厚生班（上位の本部）の順で報告があがり、最終的に中央本部に情報が集約される。 ・一般的な情報共有 ・人事の勤務で適宜実施、必要に応じて適宜情報交換。 <情報の質> ・厚生労働省、感染研、WHO、マスク情報など色々な情報にアクセスしたが、比較的信頼のにおける前3者の情報を主に使った。また、適宜、産業医にも相談した。
		6 感染リスク評価 <評価方法> ・特に、規定ではない。あまり意味がないと思っている。 ・発熱者の出勤停止措置を取るので、社内のリスクは比較的低いのでは、また、2mの距離確保は現実的ではない。 <対策への反映> ・特に、規定ではない。	<評価方法> ・実施していない ・対策への反映 ・国々のガイドラインにある職場ごとの感染拡大のリスク評価は実施していないが、各発令段階別の感染リスクに応じた感染防止策は規定化した。
		7 感染管理 <感染防止策の内容> ・マスクの着用（通勤、就業時）、手洗い、うがい、発熱者の出勤停止（家族の発症も含む）、休日の外出自粛、来訪者の制限 <備蓄> ・N95マスク2万枚、強毒型のパンデミック時に社員を帰宅させる際に使用（緊急用）、手洗いについては自社製品を使うので備蓄は不要 <感染管理のための準備> ・衛生用品を取り扱っている会社なので、特別の教育は行っていない。手洗い、うがいの仕方は身についている。 ・各自で50枚のサーチカルマスク購入と2週間分の食料品の備蓄をするよう指示した。	<感染防止策の内容> ・うがい、手洗い、エクスチェック、発熱者の出社自粛、報告、時差通勤、勤務中のマスク着用、会議・出張での会員の時差利用、発熱の感染者の隔離、保育所閉鎖等に伴う出勤困難者への配慮等 <備蓄の内容> ・生年年齢品としては、サーチカルマスク：1人50枚（1日1枚、2か月分）、消毒液、 <感染管理のための準備> ・説明会、ビデオ放映、インフラ上の産業医コメントの配信（適宜）、安全衛生委員会での情報発信
		8 緊急連絡体制 <連絡の範囲> ・請負業者も含めた全て <連絡網の内容> ・部署単位で各部署の連絡網を持っている。特に重要な十数名のKey Person（各責任者）との連絡網を経営企画部で持っており、24時間連絡が取れるようにしている。	<連絡の範囲> ・派遣社員、請負業者まで含まれる。 <連絡網の内容> ・自然災害用の連絡網を現場単位で準備している。派遣社員用の連絡網は左記とは別に、現場責任者が持っている。請負業者についても、契約上も連絡体制を持っておかなければならぬことになっている。
		9 事業継続 <重要業務の選定方法> ・前述の通り。 <選定期間の規定> ・特に規定はない。必要に応じて対策本部で決める。 <BCP実動条件> ・受注から出荷に至る過程で支援が起きた場合が発動条件となる。例えば、東京の受注センターが機能しなくなれば、大阪で新たに臨時の受注センターを立ち上げることになる。 ・決定者は社長で、それ以降は専務→常務という順番で権限が移っていく。ちなみに、対策本部では会議は開催せず、メールベースでの連絡をしている（会議を通じた感染の予防）。 <BCP実動の準備> ・サンプルデータを基に、実際に現場担当者に実地訓練を行った。 <サプライチェーン選定方法> ・重要品目と顧客の優先順位を定め、何をどこまで製品を供給できるかをシミュレーションした。 ・重要業務に関連する関連会社社員（物流等）にも、実地訓練を同じように行っている。	<重要業務の選定方法> ・法規の必要性、電力供給、公衆保安の観点から、それぞれの部門で早い出しえる。 <選定期間の規定> ・重要業務、対策本部とそれ以外の従業員で分けている。後者は状況に応じて段階的に自宅待機となる。 <BCP実動条件> ・国内生産早期、本部長（社長）が決定する。 <BCP実動の準備> ・訓練を行っていない。設備の運転訓練者、有資格者をリストアップした。設備の運転における最小要員を検証した。 <サプライチェーン選定方法> ・春と秋に関係会社に対して説明会を行った。対策本部の情報も適宜共有している。
		10 訓練 <訓練内容（BCP運用）> ・前述の通り。	<訓練内容（BCP運用）> ・前述
		11 改善 <改善の仕組み> ・半年に1回役員会で報告する仕組みとなっている。BCPに完成はないという考え方で、常に改善を行っている。 <改訂の周知> ・役員会の報告内容は関連部署と共有する。現場と一緒に課題を共有し改善した結果を報告するので、現場も既に知っている話ではあるが。	<改善の仕組み> ・BCPで規定している。法令改正、新しい知見、ガイドライン改訂等のタイミングを機に随時BCPの改訂を行っていることとしている。 ・訓練での部隊課題を見つけることが多いと想ってもなかなか難しいと考えている。 <改訂の周知> ・改訂箇所は関係するメンバーには適宜周知される。 <各事業場レベルのチェック> ・BCPは対策にかかるメンバーの構成や役割を定めたものであるため、事前に関係部門によるチェックを実施することとなる。
		12 その他 <困苦因子> ・担当者自身がBCPの考え方を理解するのに時間がかかった。また、考え方を現場に説明し納得を得るために時間がかかった。 ・最初は、担当者も現場も、あらゆるリスクに備えようとしているが、緊急時も平時と同じ商品提供をしようとする考えが抜けなかった。シナリオを想定し、その中の対応を講じれば良い（どこかで線引きをして、線を向こうではギアアップしてもよい）ということが誤透してからは、スマーズに進んだ。 <促進因子> ・経営企画部が中心的に動いたのが大きい（=経営層の指示となる）。 <周囲の協力> ・現場は協力的だった。	<困苦因子> ・部門間での調整に苦労した。部門によって意識の差が大きく、いかに本気になってもらうかに苦慮した。 ・シナリオ（細かい条件）を想定するのに苦慮した。 <促進因子> ・実際の実行、周囲の意識が高まった。 ・3月に経営会議でBCPの方向性を決めていたこと。 <周囲の協力> ・前述。
		13 対策内容 <実施時期・内容> ・4月下旬～海外出張禁止、発熱者の出勤停止（家族の発熱含む）、時差通勤許可を行った。低病原性であることが分かってからは、発症者本人の出勤停止措置以外は解除した。 <BCP実動効果><BCP修正> ・BCPを実行せよ。 <困ったこと> ・パンデミック特需を見込んで重点商品の在庫の準備を行っていたが、重点商品以外の需要も多く、在庫を切らしてしまった。 <周囲の協力> ・動いてくれた。当初はメールを毎日のように全社員に向けて発信し、情報の周知徹底に務めた。 ・4月末に海外出張禁止を出した時も、成田から引き返す社員もいたくらいだった。	<実施時期・内容> ・4月下旬～強毒性ウイルスを想定した行動計画・方向性に基づき、厳密な対策をとった（出張限制、帰国者の自宅待機等）。新たな見解が分かり出してから、徐々に対策を緩めていった。 6月下旬 一旦、対策を解除した。手洗い、発熱時の出勤自粛、報告、体制管理については、維持した。 9月上旬 全社員に感染拡大防止対策を実行する旨の注意喚起を出した。新たな感染防止策として、春先に追加購入できなかった設置型の手指消毒薬を購入し、各事業場の出入口に配備した。 <BCP策定効果> ・BCPが出来ていなかつたが、事前に行動計画・方向性を決めていたことで、迅速な対応（連絡体制等）につながった。 <BCP修正> ・感染拡大防止策の修正（内容と実施のタイミング等）は、産業医に寄るところが大きかった。 <困ったこと> ・消毒薬等の備蓄品が春先の流行期には追加購入できなかつた。 ・行政からの情報（要請）のタイミングが遅く、かつ、分かりにくかった。要請なのか（必須のことか）否かが分からず、都度、行政に問い合わせた経緯があった。
		14 課題 <課題の重要度> ・大きなものはない。具体的な感染予防策に関するマニュアル整備が間に合わなかった（うがい、手洗い等）。 ・4月末に海外出張禁止措置を行ったが、個人の海外旅行の制限は設けなかった。感染拡大防止の観点から、それで正しい判断だったか疑問が残る。 ・病原性の強いウイルスが発生した場合に、必須業務の遂行を社員が嫌がらずやしてくれるかに疑問が残る。タミフルの予防投与を行ながるからの業務従事も検討はしているが、企業リスクを抱えることになるので決めかねている。また、受注自体はコンピューターさえあれば出来るので自宅勤務も可かもしれないが、その際の就労管理はどう扱うか決めきれていない。 <課題の検証><BCPの有用性> ・BCPの有用性なし。 <情報の有用性> ・情報の速さから、①CDC、②オセアニアの衛生当局、③WHOの情報を活用した。 ・厚生労働省情報は具体的に欠け、遅いため、あまり参考にしなかった。また、HPも報道発表資料と対照が混在しており、非常に見づらい構成となっている。	<課題の重要度> ・関係会社の対応の遅れ。本部としてどこまでサポートすべきか分からない面もある。 ・BCPの効果の際の実施条件（自宅待機等）を決めてきれない。他企業を参考にするなど、労使で今後検討していくべき課題。 <課題の検証> ・消毒薬等の備蓄品が春先の流行期には追加購入できなかつた。 ・義務、人事でそれぞれ支店担当者から聞き取りを行つた。初動の厳密な運用に対する批判など受けた。 <情報の有用性> ・役に立った情報は前述の通り。厚生労働省の情報も役には立つたが、遅いこと、どこに情報があるのか分かりにくいことがネックであった。
		15 準備内容 <実施期限・内容> ・感染管理の各マニュアルの整備、高病原性ウイルスの発生時対応の検討（前述）、経営会議報告を通じた定期的なBCP改訂	<実施期限・内容> ・BCPは本店ベースで作成したが、第一線の現場（事業場）で本当に機能するのか、現場で検証をしてもうることを検討している。

資料2. 企業における新型インフルエンザ対策の実施状況に関するインタビュー調査 ⑧

事前計画(P)	1 BCP体系	インタビュー企業⑨ 番種：機械製造業 ・地盤のBCPとは別的位置づけとなっている。	インタビュー企業⑨ 畜種：石油化学 ・本社(米国)にGlobalレベルのガイドラインがある。 ・日本本社でのCountry Planを作成、BCPは地震等のBCPと並列で存在。
	2 BCP策定条件	<前提条件> ・事業所・職場における新型インフルエンザ対策ガイドラインの想定条件を利用した。 <作成準備> ・H20年9月より事務局(総務・人事・産業医)内での議論を開始した。この時期に対策の概要に関する説明を社長にも行った。 ・H20年12月現にBCP構築に向けてのタイムスケジュールを作成し、担当(事業継続、就労管理、感染管理)別にルール等の整備に着手した。この中にHINIが発生したため、HINIへの対応を優先して行うこととなつた。 <きっかけ> ・厚生労働省からガイドラインが示されたこと。 ・各部門からの要請。 <ガイドライン> ・想定条件、感染管理など、役に立つ部分は多かった。 <規定項目> ・目的、基本方針、想定条件、BCP発動条件、体制(後援等)、感染管理、重要業務、拠点運営管理、情報通信管理、重要業務以外の業務、BCP発動の決定者など。	<前段条件> ・強制型のBCPとして策定。(弱型のものは作っていない) ・25%の従業員が感染した場合を想定している。もとは、Globalガイドライン。(国内のガイドラインが出ていないタイミングで策定された。) ・4-5週間停産する。 <作成方法> ・2006年4月にGlobalのEmergency Response部門から指示がわかった。 ・由 Japan グループの各部門(約50部門)から代表者が集まり、ワーキング・チームを組織し、コアチーム(HA、HR、SHE、R&D部門)がリードし、日本の作成について検討した。 ・2006年12月 Japan Country Plan(Lead Country Manager承認を得た (各部門でのBCPも並行して作成した。管理部門ももっている。)) <ガイドライン> ・情報網に出ていたが、厚生労働省のガイドラインには具体的なアクションについて情報が不十分であった。 <規定項目> ・Japan Country Planの構成: 法規制、準備と対応(予防的な対応が中心)、チーム構成、モニタリングと監視、対応チームのみの上げ、業務の復旧 ・各部門のBCP: 重要業務の明確化、重要業務の人員確保、取引相手(重要な関連会社)のリストアップ、相手のBCPへのサポートおよび連携、供給先も優先順位を決めている。
	3 基本方針	<内容> ・社員と家族の人命を最優先する、社会持続業務を優先して取り組む、事業継続による社会貢献。 <時期、経営層の関与> ・H20年9月、社長にも方針を伝え丁承を得た。 <周知方法> ・イントラ网上に掲載した(H21年4月)。	<内容> ・従業員とその家族の健康と安全を確保し、同時に不可欠のサービスと製品の配達を最大にすることに焦点を置いて、既存の商業根幹計画と緊急事態対応プロセスにより迅速にかつ効果的に対応する。 ・社会機能維持の観点から輸送燃料と発電燃料の供給者はこれら重要製品を配達できるという社会の期待を満たす。
	4 危機管理組織	<構成、役割> ・社長を本部長とし、総括管理・安全衛生・財務・リスク広報・情報維持、顧客対応・生産・海外現地の組織責任者がメンバーに名を述べ、対応にあたる。 <組織内連携> ・事務局(総務・人事・産業医)でルールやガイドライン等を作成し、各部門で重要業務や(事業場の実情に合わせた)感染管理方法を連携してもらつた。 ・事務局ではほかのイベント(厚労省ガイドラインの改訂等)が発生する毎に打ち合わせの機会をもつた。 <医療機の関係> ・基本的な考え方、想定条件の設定などにつき、専門的立場からアドバイスを行つた。また、感染管理に関する社内ミニ会議を作成した。 <各事業場の体制> ・グループ会社、海外現地にもそれぞれの危機管理組織を設置、中央組織の事務局から情報提供や重要業務選定の指示を行つた。	<構成、役割><位置づけ><組織内連携><医療機の関係><各事業場の体制> ・3段階に分け、組織が熱く ・プレハブ・ショットフェーズ(準備段階) ・新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染がある。しかし、ヒトからヒトへの感染は非常に稀、又は隔離地に見限されている。 ・ホットスタンバイフェーズ(発生直後の段階) ・アジア版のシカゴマラソンでのヒトへの感染が報じられているが、国内の背景ではない。社会不安や政治の可能性がある。 ・クリティカル・オペレーション・フェーズ(換気装置がヒート=感染拡大の段階) ・国内ヒトからヒトへの感染が继续して発生し脅威となっている。重大な社会不安や政府の規制がある。 ・プレハブ・ショットフェーズ ・産業医、広報、人事及び環境安全の部門が中心となり、各部門/事業所から選任されたメンバーによって構成される「新型インフルエンザ・ワーキング・グループ」が各部門の対策準備推進、従業員等への周知と状況をモニターラーす ・当ワーキンググループの役割は、緊急対策本部(JESG: Japan Emergency Support Group)が立ち上がった時点に当該部署に移管される。 ・必要に応じて訓練を実施する。 ・ホットスタンバイ・フェーズ・クリティカル・オペレーション・フェーズ ・ホットスタンバイ&クリティカル・フェーズ ・国内外の感染状況や他の関係官庁からの情報を勘案して、社員本部長(リード・カントリリー・マネージャー)が判断して緊急対策本部を立ち上げる。 ・対策本部の指揮・統括のもと、対策本部を構成する各部及び各事業部門はそれぞれ作成した行動計画に基づいて対策を推進する。 ・対応首長を含む社内外の緊急連絡体制は、各部門及び本社環境安全部で作成、管理している既存の部門及びグループ全体の緊急連絡体制を使用し伝達することとする。
	5 情報収集	<発熱者の情報管理> ・上司から事務局に規定された項目を報告。報告内容は事務局全員で共有。 ・感染者数などを事務局で集計し、集計結果は経営層とも共有した(HINIが発生してから具体的な運用を考えた)。 <一般情報の共有> ・事務局で情報収集し、事務局内で共有した。必要な情報に閉塞しては、会議の場などを利用して経営層、グループ会社と共有した他、イントラを通じて社員にも周知した。 <情報の質> ・医学的な部分は産業医が質の確認を行つた(共有化の段階で産業医も目を通していた)。	<発熱者の情報管理> ・社員がインフルエンザと診断された場合、上司が医務産業衛生(NOH)に報告。報告様式を決めている。 ・家族が発熱し休む場合も報告される。 ・ライセンスから報告され即ちまとめて分析している資料を基に、SHEはMETIの要請による欠勤者報告用データを作成し、石油連盟に報告している。 ・集団活動の際は、各部門に向けた協力会社の情報は翠がつてくる。(工場など) <発熱情報の共有> ・従業員の発熱情報を各部に周知する。 ・従業員が発熱なく周知する方法として、ジバングループの新型インフルエンザ専用のイントラネットを構築し、従業員からでもアクセスできる。
	6 感染リスク評価	・特にわななかった。公共交通機関の利用は感染リスクが高いと考え、重要業務従事者の流行期の就労に閉塞しては、通勤時の感染リスク低減策を盛り込むことを各部門に指示した。	・特別なリスク分類は行ってない。
	7 感染管理	<感染防止策内容> ・発熱者の出勤自粛、通勤時のリスク低減策(重要業務従事者)、渡航・出張・集会の制限、訪問者の立ち入り制限、入り口への消毒薬設置、共用スペースの清掃、職場内での発症者対応など。 <備蓄品内容> ・アルコール製剤、消毒液(清掃用)、サーバカルマスク(咳エチケット、顧客からの要請用) <感染管理のための準備> ・開発グッズの検証段階、衛生週間における産業医講演、パンフレット(市販)の配布を行つた。各拠点やグループ会社に備蓄品準備の指示を行つた。	<感染防止策内容> ・2007年4月から8月まで全従業員トレーニングを行つた。 ・各部門からのトレーナースタッフを養成し、その後各部門に展開した。 ・出向中の社員やプロジェクト等で日本に滞在している海外従業員に対しても実施。 ・従業員の教育の中で、2週間の食料品や水などの蓄えについて説明した。 ・2009年にはMETIから各部門に働きかけて、教育を行つた。 ・感染予防マットを配つた。(体温計、マスク、消毒用アルコールジェルなど) ・感染予防キットを全社員に配つた。(一部協力会社も) ・従業員1名を毎月会員登録する。 ・会員登録登録者数が増えるまでに必要なもの。 ・手指消毒など各工場ごとに差がある。 ・その他、LCMレターとして、メールでいろいろな情報提供を行つた(十数回)。 ・インストラクターの中で、ハンデミックのコーナーを作つて、情報提供をしている。
	8 緊急連絡体制	<連絡の範囲> ・本体と主要グループ企業の正社員に関しては、安否確認システム(主として携帯メール)を利用して緊急連絡手段があり、その他の社員や請負業者へはシステム化がされていないが各々の連絡リストを利用している。 <連絡網の内容> ・グループ会社を介して一斉連絡を携帯メールで送ることができ、さらに連絡事項への回答メールの内容を確認する際に添付するようにしてある。 <重要業務の選定方法> ・代行者がない重要業務の割り出しを行い、代行者数が2名以下の業務に対して支援元と被支援側との要員派遣について計画策定などを行つた。 <インチケーション選定方法> ・特に実施していない。	・通常の緊急連絡網を利用
	9 事業継続	<重要業務の選定方法> ・重要業務について ・業務停止の社会機能維持への影響を含めた影響度分析を実施した上で、今回のHINIの「数日間の病欠」を前提で代替要員の人数を最終の判断要素として絞り込んだ。 <活動期間の就労規定> ・政府の発生段階毎に事業継続小などを自定を定めているが、重要業務以外の従業員の自宅待機に関する就労止のいなど、具体的な就労規定は決まっていない。 <BCP発動条件> ・海上発生期になった段階で、対策本部(社長)が発動を決定する。 <BCP実施の準備> ・代行者がいない重要業務の割り出しを行い、代行者数が2名以下の業務に対して支援元と被支援側との要員派遣について計画策定などを行つた。 <インチケーション選定方法>	<重要業務の選定方法> ・重要業務について ・燃料油の製造・供給については、重要業務として位置づけている。 -製油所では、燃料油製造部門での欠員が発生した場合、社会機能維持のため製品供給の優先度が低い化学製品製造装置の運転を停止し、当部門からのバックアップを考えている。 -製造部門は、半分程度(200/400)が重要業務となっている。 <連絡の範囲> ・連絡の範囲について、重要業務以外は自宅待機。特別休暇扱い。 <BCP発動条件> ・Lead Country ManagerがBCPの発動を決定。
	10 訓練	<訓練内容(BCP運用)> ・停止が許されない重要な業務について代替要員が実際に業務できるかどうかを、実務にて確認した。	<訓練内容(BCP運用)> ・2007年2月 1回目のワークショップとトレーニング(シナリオベースの机上訓練) ・2009年9月 テーブルタップドリル実施 -すべての部門の社員クラスが参加した(90名以上の参加) -HINI対応での訓練も共育 -様々な改善点などがついた。 特に、理解度が十分ではなかった点 関係する部門間のコミュニケーション 海外部署業務との対応
	11 改善	<改善の仕組み> ・定期的に改善を図る仕組みは規定していない。 <改善の周知> ・マニュアル等の改訂箇所はイントラを使って全社員に周知した。 ・家庭内の発症や社員からの報告の場合に備えて、イントラの指示事項を印刷し級じ込む家庭用のパンフレット(ファイア)も配布した。 <各事業場レベルの改訂> ・社内リソースやグループ会社内の部門間格差については、各社の管理部門が集計することである程度の標準化は図れている。	<改善の仕組み> ・これまでの部門でBCPの検証を行つてある。 ・今後から一般的なBCPも含めて、verification programを年に1回入れることになった。 ・社内監査でもその実績が評価されるようになつた)一貫性が高まつていて。 -部門ごとのBCPについて、Verification programでは、改善項目が挙がつた場合には、改善計画を立てることになっている。 ・Country Planについては、本社から指示や国のガイドラインの変更がなければ、今のところ明確な改善機会はない。尚、現在、本年3月に改訂された国のガイドラインと9月実施の机上訓練からの改善事項を反映するための改訂を実施中。 -各事業場レベルのチェック ・米国と日本など、国との違いがある場合には、エクソンモービルのガイドラインと国内ガイドラインで、より上位の対応をする。
	12 その他	<困窮因子> ・事務局内の認識の相違、経営層からの指示(重要性が低い事柄)。 <困窮因子> ・HINIの発生、行政からの各種情報、経営層からの指示(重要性が高い事柄)、専任の危機管理担当者、産業医の間違 <周囲の協力> ・HINI発生後の本格着手であり、BCP作成には経営層の指示もあったため、周囲の協力は得られた。	<困窮因子> ・経営層の意識について ・トップマネジメントの意識は高い。 -BCPのVerification programが入つてから、各部門の認識が高まつた。 ・経済産業省や石油連盟との関係について ・経済産業省の指揮もあり、石油連盟で対応している。 -石油連盟で危機管理体制ができて、対応を検討している。 -石油連盟で対応の骨子が2008年10月(新型インフルエンザ対策プロジェクト・チーム発足。今年6月に危機管理専門委員会の設立でここに活動を移した)に出され、その後、各社で作成が進んだ。HINIが発生以降、特に加速した。 -今年の3月に経済産業省からの連絡もあった。 -感染状況もBCP要請に基づき石油連盟に対して定期に報告をしている。 -石油サプライチャーン連絡会(上流から下流までの様々な業界団体の集まり)。METIと国土交通省もオブザーバー参加があり、 ・サプライの機能について情報交換している。

対策実施 (D)	13 対策内容	<p><実施時期・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理を中心とした対策（発熱者の出勤・立ち入り自粛、アルコール製剤設置、共有スペースの清掃）を5月の連休明けから開始した。発生への出張規制を当初は行なったが、国内発生を機に規制を解除した。 <実施効果> <ul style="list-style-type: none"> ・09年5月の段階でBCPは完成していなかったが、BCP作成に向けた議論を進めていたことは大いに役立った。本部の立ち上げ、経営層との意識共有化、感染管理を中心とした対策の指示など、比較的迅速に行なうことが出来た。 <BCP修正> <ul style="list-style-type: none"> ・H1N1発生前から進めていた議論は高病原性を想定したものだったが、H1N1の発生を受け、まずは、低病原性を前提としたBCPを作成した。 ・経営層からの要請もあり、一握りの従業員（重要な業務に就き、かつ、代替の効かない社員）については、市内でのビーグル期に限り、感染リスクを低減する措置（公共交通機関利用の禁止等）を盛り込んだ。 <困ったこと> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ企業社員全員への情報発信は、今では各社へメールしてその各社のイントラサイトへアップを依頼する形になっている。また、サイトにアップしても閲覧しているかどうかを容易に確認する手段がない。 そのため、発信した情報が読まれていないという懸念がある。次回からは読んだかどうかの確認をフィードバックする仕組みを作りたい。 ・経営層からの要請には事務局の意向と反するものもあった。 ・（感染情報の収集に絡み）関係者の個人情報保護に関する理解が比較的低かった。 ・従業員からの質問が直接事務局に来るようになっていたため処理が膨大になった。（発信文書に書いてある内容を読んでないケースが多かった。これも読んだかどうかの確認の仕組みで対処した）。また、マスク着用の義務化を示唆され入室に困難を極めた。各社の安全配慮義務に関わることであるが、政府や指導的立場の機関から、きちんとガイドラインを出してほしかった。（米国では最初から対応グレードを表記していた）。 <周囲の協力> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に流行が起きていたので、周囲の協力は得やすかった。ただし、感染情報の収集に絡み、事務局の指導の相手がおらず、困った場合があった。 	<p><実施時期・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は、BCPは発動せず、現実な対応を行なっている。 ・GlobalからSevereパンデミックではないので、Planを適用しないという方針が示された。 ・H1N1の属性に合わせた現実的な対応をヨアグループで企画し、LCMの判断で対応した。 ・シニアマネージャーへの説明は、2009年5月の連休明けに説明した。 ・感染情報の収集や提供を継続的に行ってている。 ・低病原型のBCPの手順演習となったと考えている。 <困ったこと> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの使用については、早い段階から、感染者が感染を広げないためのものと位置づけていた。社員からは様々な問い合わせがあって、理解を得るための苦労をした。マスコミの動きの変化とともに、従業員の反応も落ちていた。 ・低病原型のBCPの手順演習となったと考えている。
課題 (C)	14 課題	<p><課題の重要度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の機能強化（決定に時間を要する場面も多かった） ・事務局からの情報の分かれにくさ（連絡形式の情報発信） ・事務局からの情報発信のスピード ・事務局からの報告様式の改善（フォーマットがない） ・競争力に関するルールの整備 ・従業員教育の未実施 ・定期的なBCP改善を図る仕組みの不備 <p><課題の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社も含めた防災関係者を集めた会議の場を利用して意見を集めましたが、十分に課題の検証ができるとは言えない。 <情報の有用性> <ul style="list-style-type: none"> ・和0、CDC、厚労省、BCAOなどからの情報を利用した。経営会議や社長との議論など方針決定の場に専門家である医学者の助言や指導を得られたことは大変に有意義であった。 なお、厚労省情報は対策変更の根拠とする場面もあったが、同省からの情報発信のタイミングは遅かった。 また、厚生省方針が市町村の実際の動きになるまで2～3週間かかっていたことは問題視している。 	<p><課題の重要度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ教育が必要と思われる。（意識を維持するための仕組み） ・2007年以降、全社的な従業員教育をしていないので、今後の意識の維持が必要
追加準備 (D)	15 備備内容	<p><実施期限・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画を変更し、低病原性のBCP作成を優先して行った。 <p><前提条件・既存BCPとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H1N1の状況を前提としており、感染管理が中心となる。代替不可の重要業務従事者の感染リスク低減策を盛り込んだ。 <p><改善ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCPの体制の構築が今後の課題である。 	<p><実施期限・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Verification programでBCPの継続的改善を進める。

事前計画 (P)	1 BCP体系	インタビュー企業① 業種：電力 ・社内には既存に全体の「危機管理規定」があり、その詳細を定めた「措置要則」のレベルに台風や災害と共に新型インフルエンザがある（新型インフルエンザ対策に関する措置要則）。新型インフルエンザが入ったのは、2008年4月に感染症法が改訂になったときに契機としている。要則の中に、BCPの要素が入っている。 ・対策検討部会は、感染予防・事業継続の二本立てになっている。対策検討部会（副社長がリーダー）の中堅社員が中心で、BCPの分科会メンバーは、各室部から1人出席するようになっている。担当者は、各室部へ持ち帰り、事業場にて各自で対応することになっている。	インタビュー企業③ 業種：各種商品小売業 ・BCPは、地震のBCPと新型インフルエンザのBCPが存在する。 ・当初は、地震のBCPと一緒にまとめるかと考えたが、困難であり、別なものとした。
		<前提条件> ・強制型の業務を前提に作った。従業員の40%が欠勤、流行が8週間続いたときを想定。 ・参考にしたガイドライン・新型インフルエンザ対策行動計画参考例、事業所・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン、電気事業連合会 <作成準備> ・BCPの分科会メンバーは、各室部から1人出席するようになっている。担当者は、各室部へ持ち帰り、事業場にて各自で対応することになっている。 ・2004年 国の新型インフルエンザ検討小委員会→統括産業省、事業 ・2005年 国が行動計画を策定し、各室部が自動的に検討 ・2007年1月 事業者一人事業、労務・総務のオーケンジングループ ・2007年4月 社の方針（行動計画）作成、経済産業省、電気事業連合会からの推奨 ・2008年4月 感染症法改訂→「インフルエンザ対策措置要則」策定 <規定項目> ・事業継続計画シートを利用して、作っている。 ・重要業務（強毒性の場合に対応）：優先業務の内容、担当部署、要員数 ・非重要業務：業務内容、担当部署	<前提条件> ・当初は、H5N1を前提として、欠勤率40%と想定した。（厚生労働省のガイドライン） ・H5N1の発生を受け（作っている途中に）、弱毒性、中等度毒性和にも対応できるものを作った。 ・発熱指揮と毒性で、対応の一覧表を作っている。 ・「H5N1チェックシート」として使うこととしている。 <作成準備> ・常勤社員に情報提供をした。 ・危機管理委員会で会員に説明 ・経営判断として作成を決定 <ガイドライン> ・作成した段階で利用できた厚生労働省の職場向けガイドラインを基本とした。 ・CDCのガイドラインも参考にした。 <規定項目> ・組織、各部署の役割、會議、営業力針、連絡、海外勤務者（中国に店舗あり）、海外渡航者（買い物付など）、関連会社への対応、備蓄（マスク、アルコールなど）、予防対策、感染者の対応、店舗でのワクチンの接種、販売・商品、物流、行動計画の見直し、その他の基本事項
3 基本方針		<内容> ・安全確保を最優先として、電力を安定的に供給する。 ・グループ規章「安全第一主義」に基づく。 <時期、経営層の関与> ・統務と人事労務部長が原案を作成し、社長の承認を得て行動計画を公表、詳細は副社長を中心として対策検討会を発足し進めていくことが決定した。 ・2007年4月に会社行動計画を発表。 <周知方法> ・会社HPに掲載。また社内のポータルサイトを利用。	<内容> ・従業員・お客様の安全と健康を第一とすること ・社会機能を維持すること <時期、経営層の関与> ・危機管理委員会で最終承認 ・産業医の発言が非常に重要だった。 <開発方法> ・社内会議 ・マスクノーツを作った様な提供 ・対策本部が出来た段階で、関連の情報提供や指示を一本化した（常務の名前で） 店舗向け店長のみ。
4 危機管理組織		<構成、役割> ・対策統本部は、社長がリーダーとなる。本社は、対策統本部、支店は対策本部、事業場ごとに対策部が置かれる。インフルエンザの時は、対策統本部に、統括産業医がオーバーバーとして参加する。 ・対策検討部会は、副社長が部長長。事務局（統報広報部、人事サービス室）他。統括産業医は、主要メンバーの1人として参加。 <位置づけ> ・危機管理規程に基づき、対策統本部が立ち上がり、これが危機管理組織に相当する。 <組織内連携> ・強毒型想定のルールを都度変更し運用したが、その決定、伝達、現況の情報収集を行った。各部門長がメンバーなので、上意下達は徹底。 <医療機の取扱い> ・事前：感染予防、感染拡大防止の啓発活動 ・事発時：保健室での初期対応 <各事業場の取扱い> ・事業場ごとに対策部が立ち上がる。	<構成、役割> ・常務がリーダー、危機管理委員会、新型インフルエンザ対策委員会。トップは常務。役務部が事務局。 ・緊急会議になると、新型インフルエンザ対策本部が立ち上がる（今日は国内発生段階で立ち上がった）。 ・本部長（社長）、各部門責任者（最初は、京阪神の店舗の統括している部長を入れた）、健康管理室、事務局（各部局） ・本部一括体制（チェーンストアは、本部で管理は一括して対応することが普通）
5 情報収集		<発熱者の情報管理> ・対策統本部事務局に情報が集約されるようになっている。 ・本人、家族の情報も含めて、ラインを通して情報がある。 <一般情報の共有> ・社内ポータルサイトで共有。 <情報の貯蔵> ・対策本部事務局が検討。医学的なものは統括産業医がすべて関与。	<休んだら各店舗から報告する。（パート、アルバイトを含む） ・本人が感染した場合 ・家族が感染して、その影響で本人が休んだ場合 ・各部門・店舗が入り力なら、そのまま集計できる仕組みを作った。 ・ただし、入力段階の精度など、まだ課題が残っている。 ・健康管理室で集計する。 ・情報（他店舗の感染者数のみ）は全従業員が閲覧できるように社内イントラ上で提供
6 感染リスク評価		<評価方法> ・鳥インフルエンザの時に作成し、豚インフルエンザの時に緩やかに修正した。 ・3段階（high, middle, low）で、職場環境のリストを評価（例：病院、公共交通機関、屋外など）。 <対策への反映> ・毒性に合わせて、保護具を指定した。	<食品チェック> ・食品チェックが対人的な接触が多い職種なので、ハイリスクと認識している。 ・業務中にマスクをはめることを前提としている。
7 感染管理		<感染防止策内容> ・会社内「持ち込まない」、発熱時は、自宅待機、マスクの着用、有症状者のゾーニング <備蓄品内容> ・3年間からN95を予算に応じて少しづつ備蓄していた。 ・サンジカルマスクもN95備蓄後、日常用として備蓄してきた。 ・マスク分配のルールも確立させている。 ・出入り口のマスク・消毒液の設置 <感染管理本部の準備> ・毎日決算会社時刻に社内のTVを通して社内報が流れているが、そこで統括産業医が監修の下、新型インフルエンザの発熱時の対応を换了りながら発信を起こなった。 ・また社内のポータルサイトを利用し、各ガイドラインや、市町村のHPから情報を取れるようにリンクをはり情報収集として利用した。 ・帽子の配布。 ・健保組合事業（グループ会社も含む）として、家族用感染対策セット（マスク、アルコール）の無料配布を行った。 ・労働組合の組合横断会への寄付。 ・労働組合の組合横断会への寄付。	<感染防止策内容> ・本人が症状があれば通常の欠勤となる。 ・家庭がかかるつても、本人に症状がない場合は出社可能としている。特に、マスクの着用なども不要（今回のH5N1については、H5N1を前兆とした場合には対応が異なる。） （家庭船宿泊の場合には、それは理由に持たれることは可能） ・学校が休校になつて了学生・ルバイトは本人に症状がない場合はOKに最近変えた。 ・義務教育での待機でなければ、通常の有給休暇扱いとなる。 ・特例で休むための感染者提出は求めず、復帰後に決まった書式で自己申告したらいいことにした（医療機関の書類作成の手間を軽減するため） <備蓄品内容> ・2ヶ月分のマスクやアルコールが基本となる。備蓄でマスクだけで100万枚以上程度かかっている。 ・職場で発場で急病人が発生した場合に対する社員のために、一部N95、ゴーグル、防護服、手袋、汚物処理用キット。 ・タミルはわざわざし、海外出張者（中国等）向け <感染管理のための準備> ・自家の備蓄については、社員教育用パンフレットに記載するなど指導をした。 -社内報で情報提供 -マスクつきの啓発パンフを全員（14,000部）に配布した。（2009年3月） -マスクの販売が既に始まっていたが、H5N1が発生して在庫が不足し、対応できなくなった。 -売り場に掲示する説明資料も発行した。 -従業者が適切に対策を行っていることをお客様に説明すること
8 緊急連絡体制		<連絡の範囲> ・連絡網は、グループ会社は含まれない。 ・事業場ごとに対策部が立ち上げるため、そこにはグループ会社も含まれている。 <連絡網の内容> ・既存で災害対策用にあった連絡網。 ・携帯メールによる従業員連絡システムを使用する。	<地質について>：安否確認用の仕組みがある。 ・新型インフルエンザ用も検討したが、当面は既存の緊急連絡網を使用することとした。 ・通常の連絡網が常時運営されている。 -緊急連絡網（本部の管理職と全店長を含む） -店舗ごとの連絡網（パート等もカバーしている）
9 事業継続		<重要業務の選定方法> ・毎日曜日に必要な業務。 <流行期の就労規定> ・人事上は、勤怠機を求める状況ではないので、今のところは有給休暇。 ・保健所の指示の下であれば（家族が罹患した場合）、特別休暇を与える。 <BCP実現条件> ・マスク・アルコール販売が開始されたとき。 ・対策統本部で活動を決定、決定者は社長。 <BCP実現の準備> ・対策検討委員会での決定事項を各事業場におろし、机上訓練。 ・サプライチャーン選定方法> ・グループ本体。 ・豚インフルエンザが始まる前には、本体だけでは枠組みが作られていたが、グループ末端までは展開できていなかった。	<営業時間短縮（アルバイトが不足した場合）>：店長の権限で可能 -販売する商品を絞る。（食料品・生活必需品など） -更に求めば、地域的なバランスを考慮し、大きめの店舗を中心に、30店舗の営業を維持する予定。 -各エリアの正社員を抱え、運営できる範囲。 -一部を除いて、他の店舗への応援は可能。 -全店舗21名のうち、正社員3,400名だけオペレーションする。 -サプライチャーンについて、仕入れ先や運送会社に話は行った。 -食品の製造業など、小さな会社が多く、どの程度対応が可能か分からず。
10 剔除		<訓練内容（BCP運用）> ・鳥インフルエンザの時に支店で回っていた。 ・対策統本部でもTV会議を回やった（2009年夏）	<訓練内容（BCP運用）> ・特別な訓練は行っていない。 ・想定が異なることが発生するので、組織の構築と大まかな対応を決めて、発生状況およびその後の情報をもとに対応を考えていくことが妥当と考えている。
11 改善		<改善の仕組み> ・豚インフルエンザのときに、鳥インフルエンザもプラッシュアップし、2009年12月BCP/感染対策検討委員会から経営会議に提出し、対策検討は終了予定である。 ・改善実績は、実際次に起きたときに対策本部の中で修正をしていくことが予想される。事務局的な担当者は、人事・統務部に残されている。 <改善の開拓> ・対策本部より開拓。 ・各事業場レベルでのチェック> ・対策本部よりアンケートをとって、誰かをチェックしている。	<特別な仕組みはないが、必要に応じて決めていく。> ・事務局、産業用の範囲で改善に必要を判断した場合に。 ・より簡便なマニュアルを作成した。

12	その他	<p><阻害因子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図や水害等の災害に比べ具体的な人々の動きの想定が難しかため、対策立案に苦労した。 <p><促進因子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共性が強いという業界特有性と、それによる会社の文化。 ・業界団体が力をもつていたため、情報が集まりやすかった。 ・医学的に正しい判断ができる人がいること。またその人が、方針決定に意見を言える位置にいること。 ・動いてくれた。原因として、公共性の高い事業だから。 	<p><阻害因子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初作成する際、文書化が困難であった。ガイドラインだけでなく、BCPなどの様形（テンプレート）があると助かったと思う。 ・地図との整合性。 -医療院にマスクをつけると、地域のお客様がどのような認識をするか。 ・他の会社店舗への影響など。 ・本部は、地域ごとに、新型インフルエンザ発生時において、社会機能維持のために聞く店舗の調整が、行政を通じて存在すればいいのであるが、情報交換の場がなかった。 ・業界団体は、店舗の規模によって異なるので調整は難しい。 ・他のスーパーが提供をしていない。 <p><促進因子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初から、新型インフルエンザに関する基本情報と、主に産業医から社内に流していたこと ・医療幹部の意思決定の迅速さ（マスクの備蓄の決定など） ・産業医の個人的なネットワークとそこから得られる情報 <p><周囲の協力></p> <p>BCP作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療幹部の意思決定が行われた後の、社内的な協力はスムーズであった。 ・チーフストアは、管理体制が本部一括であること <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体（チェーンストア協会）がBCPマニュアルを2009年10月になって作った。 -コンサルタント会社が入って作っているようだが、作成プロセスはわからない。 -非常によく出来ており、このようなものが最初からあれば大変助かったと思う。 -厚生労働省の情報は、CDCの翻訳程度であって、あまり役に立たなかった。
対策実施 (B)	13 対策内容	<p><実施時期・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のパンデミック宣言と同時に事前作成のルール発動。逐次ルール改変（毒性の見極め等に従い）、感染防止関係対策（発熱時の出社停止等）は実際に運用された。 <p><BCP策定効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP策動せざる。事務局レベルで動いていた。 <p><BCP修正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・併行して修正を行った。 <p><困ったこと></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学的な妥当性に併せて、社会の風潮を踏まえた上で、公共性の高い事業の姿勢を示すこと。 <p><周囲の協力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・動いてくれた。 	<p><実施時期・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> -従業員への周知 -社内報（健康管理室通信） -ロータスノットを使った情報の提供 <p>本部が出来た段階で、関連の情報提供や指示を一本化した（常務の名前）</p> <p>店舗向けは店長のみ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部に情報発信の機能を一元化し、ロータスノットの機能を用いて情報提供を行った。 ・マスクの着用やアルコールによる消毒、社員の体温チェックなど、必要な感染対策を行った。 <p><BCP修正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCPを毒性に応じて対応できるような内容に変更した。 <p><困ったこと></p> <ul style="list-style-type: none"> -医療機関に問い合わせた。 -社員が病院に来ていた。 -マスクをなぜつけさせるのか？ -マスクをなぜつけないのか？
課題 (C)	14 課題	<p><課題の重要度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社までの方針浸透の必要性。 <p><課題の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査。 <p><BCPの有用性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社行動計画では優先業務の実施や要因・代行者の確保等を項目として挙げていたものの、今回は欠勤率が上昇せず、現時点では必要ない状況。 <p><情報の有用性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚労省HPからの情報が有用であるが、事業者向け情報へのアクセスの改善が望まれる。 ・出勤停止させる場合に、それをどのように人事上扱うかなど、労働基準上の課題についての情報がなかつた。 	<p><課題の重要度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細なマニュアルよりも、状況判断に基づき柔軟な対応が必要であること ・備蓄品の管理 ・新型インフルエンザに対する意識を今後どのように維持していくか。
追加準備 (D)	15 準備内容	<p><実施期限・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社まで方針が行きわたっているか否かの確認（早急に）。 <p><前提条件・既存BCPとの関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・強毒性と弱毒性を想定 	<p><実施期限・内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より簡便で、柔軟性が高いマニュアルを作成している。

4. 従業員の新型インフルエンザに対するリスク及び 予防策への意識に関する質問票調査

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）

（分担）研究報告書

従業員の新型インフルエンザに対するリスク及び予防策への意識に関する質問票調査

研究分担者 今井鉄平（産業医科大学産業生態科学研究所環境疫学非常勤講師）

上原正道（産業医科大学産業生態科学研究所環境疫学非常勤助教）

研究要旨：

新型インフルエンザの流行に対し、各企業の危機管理組織を中心とした職場の感染防止策が有効に機能するためには、企業対策が従業員のレベルに浸透し、各従業員が適切な感染防止行動を取れることが重要である。本調査では、新型インフルエンザのリスク・予防策への意識に関する質問票調査を通じて、企業対策の従業員への浸透度を評価することを目的とした。

製造業を中心とする企業7社に勤務する全従業員16,627人を対象に自記式質問票調査を実施した。質問票には、対象者の性・年齢・居住地域・職位などのプロフィール、①新型インフルエンザについての知識、②感染予防行動への意識、③企業対策への評価、④新型インフルエンザへのリスク意識が含まれる。

回答の得られた8,905部の解析を行ったところ、①知識では「感染リスクの考え方」・「感染予防策の優先順位」、②感染予防行動への意識では「感染リスク回避行動」、③企業対策への評価では「指示の的確さ」や「相談体制」に課題を認めた。また、ロジスティック回帰分析で、②感染予防行動の意識に関連する因子を評価した結果、「年齢（40歳以上）」、「企業対策への高い評価」、「感染源になることへの恐れ」の3項目が正の予測因子、職種（営業職・現場作業）が負の予測因子であった。

今後、各企業において、上記課題への対応とともに、特に若年層（40歳未満）や営業職・現場作業者を対象に企業対策や感染拡大防止策の重要性に関するコミュニケーションの強化を図ることが望まれる。

A. 研究目的

新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行に際し、企業分野では危機管理組織を中心とした職場の感染防止策が行われてきた。しかしながら、会社方針や指示・啓発内容がどの程度従業員個人レベルにまで浸透し、結果としてどのような感染予防行動が取られたかは明らかではない。本調査では新型インフルエンザのリスク及び予防策への意識に関する質問票調査を通じて、企業対策の従業員個人レベルへの浸透度を評価することを目的とした。

B. 研究方法

製造業を中心とする企業7社（大企業4社、中小

企業3社）の全従業員16,627人を対象に、新型インフルエンザのリスク及び予防策への意識に関する自記式質問票調査を2009年11～12月に実施した。質問票には、対象者の性・年齢・居住地域・職位などの基本属性、①新型インフルエンザについての知識、②感染予防行動への意識、③企業対策に対する評価、④新型インフルエンザへのリスク意識に関する38項目が含まれており（資料1）、項目間の関連につき、以下の二つの解析を行った。

解析1. ①～④に含まれる質問項目と基本属性の関連の評価

解析2. ②従業員の感染予防行動に関連する因子の評価

解析1については、「①新型インフルエンザの知識」に含まれる10項目の正答率、及び、「②感染予防行動への意識（普段から行っている予防行動）、③企業対策への評価、④リスク意識」に含まれる28項目の肯定的な回答率（5段階評価で「思う」「まあ思う」と回答した割合）と、基本属性（「性（男性/女性）」「年齢（40歳未満/40歳以上）」「職種（現場作業・営業職/その他*）」「職位（管理職/一般職）」）の関連につき、 χ^2 検定で評価を行った。また、「一般知識の定着度」と「企業対策への評価」の総合指標として「K[nowledge]スコア[†]」と「I[nstitutional]スコア[‡]」をそれぞれ作成し、基本属性との関連をt検定で評価した。

* その他の職種：事務・企画、研究・開発、生産技能・技術、その他の4職種が含まれる。

[†]Kスコア：「①新型インフルエンザの知識」に含まれる5項目（発熱時の出社判断、感染リスク低減方法、場所による感染リスクの違い、医療機関受診判断、感染予防策の優先順位）につき、正解を1点として5点満点で集計した。

[‡]Iスコア：「③企業対策への評価」に含まれる5項目（明確な会社方針、具体的な指示、情報提供体制、衛生用品の準備、相談体制）につき、肯定的な回答（「思う」、「まあ思う」）を1点として5点満点で集計した。

解析2については、従業員の感染予防行動に関する因子（基本属性、一般知識、企業対策への評価、リスク意識）につき、ロジスティック回帰分析を用いて評価した。ここでは、結果変数を「②感染予防行動への意識」に含まれる5項目（発熱時の出勤自粛、咳エチケットの実施、休日の外出自粛、通勤ラッシュの回避、出社・帰宅時の手洗い）とし、説明変数を、基本属性（性[女性]、年齢[40歳以上]、職種[現場作業・営業職]、職位[管理職]）、Kスコア（0-5点）、Iスコア（0-5点）、出勤自粛をしやすい職場風土（1-5点^{**}）、感染源になることへの恐れ（1-5点^{**}）の8項目とした。

^{**}5段階の回答（思わない、あまり思わない、いずれでもない、まあ思う、思う）で、思わないを1点、思うを5点とした。

本研究は自発参加方式の自記式質問票調査を基本とし、生体試料の採集や侵襲的検査等を行うことは一切ないため、倫理的問題はほとんどないと考えられる。なお、調査の実施に際しては、疫学研究の倫理指針に則り、産業医科大学倫理委員会の審査を受けた。

C. 研究結果

回答の得られた8,905部（有効回答率：53.6%）につき解析を行った。

解析1. 質問項目と基本属性の関連の評価（表1）

①新型インフルエンザの知識

一般的な知識を問う問題の正解率は高いものの（ワクチン接種の効果：99%、感染経路：99%、マスクの予防効果：99%、発熱時の出社判断：94%、感染による死亡リスク：90%）、感染リスクの考え方や具体的な感染リスク低減方法を問う問題への正解率は低かった（感染リスク低減方法：56%、場所による感染リスクの違い：53%、発熱時の出勤自粛日数の目安：40%、医療機関受診判断：29%、感染予防策の優先順位：11%）。後者に含まれる項目を中心に集計したK[nowledge]スコア（5点満点）の平均点は2.5点であった。

基本属性別の比較では、年齢・性では一定の傾向を認めなかったが、職種では営業・現場作業以外の職種で、職位では管理職で、それぞれ比較的高い正解率とK-スコア得点を示した。

②感染予防行動への意識（普段から行っている感染予防行動）

周囲への感染拡大防止策については、咳エチケット（90%）に比べ、発熱時の出勤自粛（70%）への意識が低かった。（自分に対する）感染予防策については、手洗い（78%）・うがい（80%）・体調管理（80%）

等の衛生習慣と比べ、休日の外出自粛（65%）、人ごみでのマスク着用（50%）、通勤ラッシュの回避（50%）等の感染リスクの回避への意識が低かった。

基本属性別の比較では、年齢では40歳以上で、性では女性で、職位では管理職で予防行動への意識が高い傾向を認めた。職種では一定の傾向を認めなかつた。

③ 企業対策に対する評価

企業対策を有効と評価する割合は77%で、個別の対策への評価に関しては「会社の指示内容」や「相談体制の整備」において比較的低かった（明確な会社方針：88%、衛生用品の準備：82%、有益な情報提供：75%、的確な指示：66%、相談体制の整備：66%）。会社からの情報へのアクセスは89%と高いものの、指示に従い実際に個人的に衛生用品を備蓄した割合は73%と比較的低かった。発熱時の出勤自粛を行いにくい職場風土があるとする割合は13%と低かった。個別の企業対策に関する項目を中心に集計したI[nstitutional]スコア（5点満点）の平均点は3.8点であった。

基本属性別の比較では、年齢では40歳以上で、性では男性で、職種では営業・現場作業以外の職種で、職位では管理職で、企業対策への評価やI-スコア得点が高い傾向にあった。

④ 新型インフルエンザへのリスク意識

感染に対する恐れを抱く割合は比較的高く（感染への恐れ：59%、感染源になることへの恐れ：56%）、流行への無関心は12%と低かった。また、予防策の効果への評価も比較的高かった（予防策は無効：14%、予防策への無理解：8%）。

基本属性別の比較では、年齢では40歳未満で、性では男性で、職種では営業・現場作業者で、職位では一般職で、感染への恐れ、流行への無関心、予防策への低評価を示す割合が高かった。

解析2. 感染予防行動に関する因子の評価（表2）

「発熱時の出勤自粛」では、年齢（40歳以上）[OR:1.56]、出勤自粛をしやすい職場風土（1-5点）[OR:1.32]、職位（管理職）[OR:1.31]、性（女性）[OR:1.20]、職種（営業・現場作業）[OR:1.14]、I-スコア（0-5点）[OR:1.13]、感染源になることへの恐れ（1-5点）[OR:1.12]が正の予測因子、K-スコア（0-5点）[OR:0.94]が負の予測因子であった。

「咳エチケット」では、性[OR:1.86]、年齢[OR:1.66]、感染源になることへの恐れ[OR:1.44]、I-スコア[OR:1.21]、出勤自粛をしやすい職場風土[OR:1.17]が正の予測因子、職種[OR:0.82]が負の予測因子であった。

「休日の外出自粛」では、年齢[OR:1.89]、感染源になることへの恐れ[OR:1.23]、I-スコア[OR:1.19]、職位[OR:1.18]が正の予測因子であった。

「通勤ラッシュの回避」では、年齢[OR:1.48]、I-スコア[OR:1.22]、感染源になることへの恐れ[OR:1.17]、職位[OR:1.12]が正の予測因子、職種[OR:0.86]、性[OR:0.85]が負の予測因子であった。

「手洗い」では、性[OR:1.44]、年齢[OR:1.33]、I-スコア[OR:1.20]、感染源になることへの恐れ[OR:1.20]が正の予測因子、職種[OR:0.80]が負の予測因子であった。

D. 考察

解析1. 質問項目と基本属性の関連の評価

①新型インフルエンザについての知識

感染経路など一般的な知識を問う質問に比べ、感染リスクの考え方に関する質問（場所による感染リスクの違い、感染伝播力が低減する距離や解熱後の日数、医療機関受診の判断、感染予防策の優先順位）への正解率が極端に低かった。この一因として、企業から従業員への対策周知の段階で、感染リスクの考え方方が十分に強調されなかった可能性が考えられる。なお、当研究班の調査の一環として企業の新型インフルエンザ対策担当者を対象に実施した企業対

策に関する質問票調査においても、感染リスクの評価を基にした企業対策を実施している割合は 14%と低く、企業担当者レベルにおいて感染リスクの考え方方が重視されていない傾向を認めた。

②感染予防行動への意識

手洗い・うがい等の衛生習慣に比べ、感染リスク回避行動（休日の外出自粛、通勤ラッシュの回避）や発熱時の出勤自粛への意識が低かった。この一因として、①新型インフルエンザの知識を問う質問においても、90%がうがい・手洗い等の衛生習慣を最も重要な対策と考えているなど、予防策の優先順位が従業員に正しく理解されていない可能性が考えられる。各企業においては、今後の企業対策の従業員レベルへの通達の段階で、「感染リスクの考え方」や「感染予防策の優先順位」をより強調して伝えることが望まれる。

③企業対策への評価

企業対策の中では、明確な会社方針、衛生用品の準備、従業員への情報提供に関しては評価が高い一方、「指示の的確さ」や「相談体制の整備」の評価が低かった。一般的な情報提供に関しては十分な対応が図られているが、具体的な企業対策の指示伝達や従業員からの相談への対応に関して、各企業で今後の強化が望まれる。

④新型インフルエンザへのリスク意識

新型インフルエンザ流行への関心や予防策の効果に対する評価は、比較的高いものであった。また、自分が感染することへの恐れだけでなく、自分から周囲に感染を広めてしまうことへの恐れも抱く従業員が多く見られた。

全般的に、年齢では 40 歳以上、性では女性、職種では営業・現場作業以外の職種、職位では管理職が予防策への良い意識を示す傾向にあった。特に、営業・現場作業者は、不特定多数の人と接触する場面に遭遇する可能性が高く、他の職種の従業員よりも適切な感染予防行動を行うことが求められるため、

各企業における今後の教育等が望まれる。

解析 2. 感染予防行動に関連する因子の評価

「年齢（40 歳以上）」、「I-スコア」、「感染源になることへの恐れ」が、5 項目の感染予防行動で正の予測因子となり、職種（営業・現場作業）は 3 項目で負の予測因子となった。このことから、各企業において、特に、若年層（40 歳未満）、及び、営業・現場作業者を対象に、企業対策の更なる周知徹底や、周囲への感染拡大防止の重要性につき十分なコミュニケーションが図られることが重要と考えられる。

E. 結論

全般的に企業対策や予防策の有効性への評価は高い傾向にあるものの、知識では感染リスクの考え方・感染予防策の優先順位、感染予防行動への意識では感染リスク回避行動、企業対策への評価では指示の的確さや相談体制に課題を認めた。また、若年層（40 歳未満）、営業職・現場作業者、一般職の従業員において、比較的望ましくない意識を示す傾向にあった。感染予防行動への意識では、企業対策への高い評価や感染源となることへの恐れが正の予測因子となっており、特に、若年層（40 歳未満）と営業・現場作業者を対象に、感染リスクの考え方、企業対策や感染拡大防止の重要性につき、更なるコミュニケーションの徹底を図ることが各企業に望まれる。

G. 研究発表

1. 学会発表（予定）

- 1) 西埜植規秀, 今井鉄平, 高橋謙, 東敏昭, 森晃爾, 寶珠山務, 上原正道, 和田耕治, 森兼啓太, 丸山崇, 宮村佳孝. 職域における新型インフルエンザ対策の定着促進に関する研究(第 3 報)-従業員のリスク及び予防策への意識に関する質問票調査（基本集計結果より）, 第 83 回日本産業衛生学会, 2010

表1. ①新型インフルエンザの知識、②感染予防行動への意識、③企業対策への評価、④リスク意識と基本属性(性・年齢・職種・職位)の関連

	年齢		性		職種		職位		P値	(n=8,905)
	40歳未満 (n=3,546)	40歳以上 (n=5,359)	P値	男 (n=7,383)	女 (n=1,522)	P値	営業・現場 (n=3,165)	その他* (n=5,740)	P値	
	%	%	%	%	%	%	%	%		
①新型インフルエンザの知識										
1. 季節性のワクチン接種は新型インフルエンザにも効果がある【ワクチン接種の効果】	99.3	99.2	0.77	99.3	99.3	0.83	98.9	99.5	<0.01	99.5
2. ウイルスが付着した手で口や鼻をこぐると感染症がある【感染経路】	98.9	99.0	0.71	99.0	98.5	0.08	99.0	98.9	0.63	99.4
3. マスクを着用していくと感染するリスクはある【マスクの予防効果】	98.4	98.5	0.67	98.5	98.3	0.43	97.9	98.8	<0.01	99.3
4. 病院で感染が否定されたら、然があつても会社に行くのは問題ない【発熱時の出社判断】	93.9	93.8	0.81	93.8	94.0	0.73	93.5	94.1	0.22	93.8
5. 健康な人が新型インフルエンザに感染しても死ぬことはない【感染による死亡リスク】	91.9	88.9	<0.01	90.2	89.8	0.66	88.9	90.8	<0.01	91.1
6. 患者から2mの距離をとることで、感染リスクを大幅に下げられる【感染リスク低減方法】	56.2	53.8	0.08	56.8	55.2	0.13	55.3	56.1	0.48	54.5
7. 感染リスクは職場内と通勤電車内であり変わらない【場所による感染リスクの違い】	51.4	54.2	<0.01	54.5	46.1	<0.01	51.3	54.2	<0.01	57.3
8. 痰熱後2日経過したら、感染伝播能力は大幅に下がる【発熱時の出勤自粋期間の目安】	39.8	37.7	0.12	40.3	38.9	0.17	37.5	40.5	<0.01	41.8
9. 少しでも咳や鼻などがあれば、すぐに医療機関を受診すべきだ【医療機関受診判断】	25.1	32.0	<0.01	28.6	32.6	<0.01	20.1	34.3	<0.01	36.4
10. 手洗いとうがいが感染予防策の中で最も重要な【感染予防策の優先順位】	11.0	10.1	0.31	10.6	11.0	0.52	10.5	11.0	0.41	10.8
[K(knowledge)-スコア]	2.37±0.02	2.50±0.01	<0.01	2.47±0.01	2.36±0.03	<0.01	2.27±0.02	2.55±0.01	<0.01	2.39±0.01
										2.62±0.02
										<0.01 2.45±0.01
②感染予防行動への意識										
1. 咳やくしゃみ等の症状があればマスクをする【咳エチケット】	87.8	92.2	<0.01	89.9	93.4	<0.01	90.2	90.7	0.51	92.0
2. 弊宅時にうがいをする【うがい】	75.3	82.9	<0.01	78.9	84.6	<0.01	82.2	78.8	<0.01	79.9
3. 瞬眼時間を十分確保するなど、普段から体調管理に留意する【体調管理】	74.4	83.1	<0.01	78.6	85.0	<0.01	80.1	79.6	0.58	83.9
4. 出社時や帰宅時、共用部分(エレベーター等)に触れた際は手洗いをする【手洗い】	74.7	79.9	<0.01	77.2	81.0	<0.01	78.9	77.2	0.08	79.5
5. 新型インフルエンザに関する情報を日頃から収集する【情報収集】	68.5	80.4	<0.01	75.2	77.7	0.03	75.4	75.9	0.56	82.2
6. 大事な仕事があっても、熱があったら会社を休む【発熱時の出勤自粛】	64.3	73.3	<0.01	68.9	73.3	<0.01	66.2	71.6	<0.01	70.3
7. 休日はなるべく人ごみに出かけるのを控える【休日の外出自粛】	56.2	70.2	<0.01	65.3	61.5	<0.01	65.2	64.4	0.42	67.8
8. (チャンスがあれば)新型インフルエンザワクチンを接種する【予防接種(新型)】	60.4	67.0	<0.01	64.2	65.7	0.26	67.3	63.0	<0.01	66.0
9. 季節性のインフルエンザワクチンを接種する【予防接種(季節性)】	61.2	62.8	0.14	62.0	62.9	0.49	60.8	62.9	0.06	67.0
10. 感染予防のため、部屋に加湿器を置く【加湿器設置】	59.5	61.1	0.13	59.9	63.5	<0.01	59.7	61.0	0.24	62.7
11. 頭をなるべく触らないようにする【頭を触らない】	51.5	54.6	<0.01	53.3	54.3	0.48	49.6	55.5	<0.01	55.3
12. (運動時など)人ごみの中ではマスクを着用する【人ごみでのマスク着用】	45.5	53.4	<0.01	48.6	58.3	<0.01	54.5	48.0	<0.01	49.2
13. 人が多い時間帯の運動を極力避ける【運動ラッシュの回避】	42.8	53.7	<0.01	50.5	44.0	<0.01	51.3	48.4	<0.01	52.3
[K(knowledge)-スコア]	42.8	53.7	<0.01	50.5	44.0	<0.01	51.3	48.4	<0.01	52.3
										48.1 <0.01 49.4
③企業対策に対する評価										
1. 会社からの情報や指示には信頼目を通した【会社情報へのアクセス】	84.2	92.8	<0.01	89.7	87.7	0.03	86.7	91.0	<0.01	95.6
2. 新型インフルエンザ対策に関する明確な会社の方針が出了【明確な会社方針】	83.1	90.9	<0.01	88.1	86.3	0.05	85.6	89.0	<0.01	92.8
3. 会社は対策に必要な衛生用品を十分に準備してくれている【衛生用品の準備】	79.5	84.2	<0.01	82.7	80.6	0.05	80.5	83.5	<0.01	86.4
4. 会社の新型インフルエンザ対策は有効だとと思う【対策の有効性】	69.1	82.2	<0.01	77.5	74.5	0.01	73.8	78.8	<0.01	85.9
5. 新型インフルエンザに関して、会社は有益な情報を与えてくれる【有益な情報提供】	70.0	77.8	<0.01	75.7	69.7	<0.01	71.7	76.4	<0.01	82.6
6. 会社指示に従い、個人が買えておべき衛生用品を備蓄した【個人的な備蓄】	65.2	78.6	<0.01	72.0	79.2	<0.01	69.8	75.2	<0.01	81.7
7. 会社から具体的で的確な指示が出た【的確な指示】	60.9	70.0	<0.01	67.4	61.7	<0.01	63.5	68.0	<0.01	74.9
8. 疑問点等を解決してくれる体制が会社にはある【相談体制の整備】	60.1	69.9	<0.01	66.8	62.3	<0.01	61.7	68.5	<0.01	76.1
9. 発熱時も来なければならない雰囲気が職場にはある【出勤自粛をしにくい職場風土】	14.9	11.6	<0.01	13.9	8.4	<0.01	17.8	10.2	<0.01	8.4
[K(knowledge)-スコア]	35.2±0.02	39.3±0.02	<0.01	38.0±0.02	35.9±0.04	<0.01	36.3±0.03	38.4±0.02	<0.01	36.5±0.02
										41.2±0.03 <0.01 37.7±0.02
④新型インフルエンザへのリスク意識										
1. 新型インフルエンザに感染することへの恐れを抱いている【感染への恐れ】	60.4	58.0	0.03	58.2	62.5	<0.01	61.6	57.6	<0.01	54.9
2. 自分から周囲にうつしてしまうことを恐れている【感染源になることへの恐れ】	58.2	53.6	<0.01	55.4	55.3	0.92	55.3	55.5	0.86	55.4
3. 流行に対してマスクや会社は堅すぎだと思つ【社会の過剰反応】	42.2	38.5	<0.01	40.0	40.1	0.90	40.4	39.8	0.61	40.4
4. 会社や個人がいろいろとこで感染リスクは変わらない【予防策は無効】	15.2	12.6	<0.01	13.5	13.7	0.86	15.8	12.3	<0.01	8.0
5. 新型インフルエンザの流行についてあまり心配がない【流行への無関心】	15.5	9.4	<0.01	12.4	9.0	<0.01	14.5	10.3	<0.01	7.2
6. 感染防止のために個人はどうすべきかよくわからない【予防策への無理解】	7.9	8.1	0.69	8.3	6.5	0.01	9.5	7.0	<0.01	5.1
[K(knowledge)-スコア]	7.9	8.1	0.69	8.3	6.5	0.01	9.5	7.0	<0.01	5.1
										8.6 <0.01 8.0

*①新型インフルエンザの知識は正確率を、②感染予防行動への意識・③企業対策への評価・④リスク意識では肯定的な評価の割合(5段階で「思う」「まあ思う」と回答した割合)を表示した。

①では、質問2「感染経路」・3「マスクの予防効果」・4「感染リスク低減方法」・8「発熱時の出勤自粛期間の目安」では「正しい」、左記以外の質問では「誤り」とする回答をそれぞれ正解とした。

**その他の職種:事務・企画・研究・開発・生産技能・技術、その他の4職種のこと

†K-スコア:質問4「発熱時の出社判断」・5「感染リスク低減方法」・7「場所による感染リスクの違い」・9「医療機関受診判断」・10「予防策の優先順位」の5項目で正解を1点とし、5点満点で集計した。

ギ-スコア:質問2「明確な会社方針」・3「衛生用品の準備」・5「有益な情報提供」・7「的確な会社の指示」・8「相談体制の整備」の5項目で肯定的な回答を1点とし、5点満点で集計した。

表2. 従業員の感染予防行動に関連する因子(ロジスティック回帰分析)

	発熱時の出勤自粛		咳エチケット		休日の外出自粛		通勤ラッシュの回避		手洗い	
	OR*	95%CI*	OR*	95%CI*	OR*	95%CI*	OR*	95%CI*	OR*	95%CI*
年齢(40歳以上)	1.56	1.41-1.74	1.66	1.41-1.96	1.89	1.70-2.09	1.48	1.34-1.63	1.33	1.19-1.49
性(女性)	1.20	1.04-1.37	1.86	1.47-2.36	0.94	0.83-1.07	0.85	0.75-0.97	1.44	1.24-1.68
職種(営業・現場作業)	1.14	1.03-1.27	0.82	0.70-0.97	0.93	0.84-1.03	0.86	0.78-0.95	0.80	0.71-0.90
職位(管理職)	1.31	1.15-1.48	0.99	0.81-1.22	1.18	1.05-1.34	1.12	1.00-1.25	0.98	0.85-1.12
K[knowledge]-スコア(0-5点)	0.94	0.89-0.99	0.96	0.89-1.04	1.03	0.98-1.08	1.02	0.97-1.07	0.97	0.92-1.03
I[institutional]-スコア(0-5点)	1.13	1.09-1.16	1.21	1.15-1.26	1.19	1.16-1.23	1.22	1.18-1.26	1.20	1.16-1.25
出勤自粛をしやすい職場風土 (1-5点**)	1.32	1.27-1.38	1.17	1.09-1.24	0.97	0.93-1.02	1.00	0.96-1.04	1.03	0.99-1.08
感染源になることへの恐れ (1-5点**)	1.12	1.08-1.17	1.44	1.36-1.53	1.23	1.19-1.28	1.17	1.13-1.22	1.20	1.16-1.25

*OR: odds ratio; 95%CI: 95% confidence interval

**5段階の回答(思わない、あまり思わない、いずれでもない、まあ思う、思う)で、思わないを1点、思うを5点とした。

企業従業員における新型インフルエンザに対する リスクおよび予防策への意識に関するアンケート

本調査は、企業で働く従業員が今、新型インフルエンザに対してどのようなリスク意識をもち、予防策の効果や影響について考えているかを明らかにすることを目的としています。あなたの回答によって企業での感染防止対策が改善されることが期待されます。なお、みなさまの意識の変化を比較すべく、1年後に追跡調査を予定しているため記名式の調査と致しますが、得られた個人情報は研究班の責任者の下で個人が特定できないようコード処理を行う等、厳重なプライバシー保護に努めます。

回答方法 最も近い答えの□の中にチェックを入れてください。

0. 社員番号（ ） 数字を記入してください

1. 年齢：
 20歳未満 20～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60歳以上

2. 性別：
 男 女

3. 職種
 事務・企画 営業 研究・開発 現場作業 生産技能・技術 その他

4. 職位
 管理職 非管理職

5. 雇用形態
 正社員 嘱託・契約社員 パート・アルバイト 派遣社員

6. 居住地域：
 北海道 東北 関東 甲信越 東海
 北陸 関西 中国 四国 九州・沖縄

A. 新型インフルエンザ（H1N1）について（どちらか正しい方に ）

		誤り	正しい
7.	健康な人が新型インフルエンザに感染しても死ぬことはない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8.	ウイルスが付着した手で口や鼻をこすると感染する可能性がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9.	新型インフルエンザに感染するリスクは職場内と通勤電車内とではあまり変わらない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10.	マスクを着用していても新型インフルエンザに感染するリスクはある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11.	手洗いとうがいが感染予防策の中で最も重要である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12.	季節性のインフルエンザワクチン接種を受ければ、新型インフルエンザに感染しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13.	新型インフルエンザに感染しても、解熱後2日経過したら、周囲への感染伝播能力は大幅に下がる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14.	感染者から2mの距離をとることで、自分が感染するリスクを大幅に下げられる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15.	医療機関で新型インフルエンザへの感染が否定されたら、熱があっても会社に行くのは問題ない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16.	少しでも咳や熱などの兆候があれば、すぐに医療機関を受診して医師の診断を受けるべきである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

B. あなたが普段から取っている（取ろうと考えている）感染予防行動について（あてはまる気持ちに✓）

		思わない	あまり思わない	いずれでもない	まあ思う	思う
17.	大事な仕事があっても、熱があったら会社を休む	<input type="checkbox"/>				
18.	咳やくしゃみ等の症状があればマスクをする	<input type="checkbox"/>				
19.	休日はなるべく人ごみに出かけるのを控える	<input type="checkbox"/>				
20.	人が多い時間帯の通勤を極力避ける	<input type="checkbox"/>				
21.	出社時や帰宅時、共有部分（ドアノブ等）に触れた際は手洗いをする	<input type="checkbox"/>				
	帰宅時にうがいをする	<input type="checkbox"/>				
23.	(通勤時など) 人ごみの中ではマスクを着用する	<input type="checkbox"/>				
24.	顔をなるべく触らないようにする	<input type="checkbox"/>				
25.	睡眠時間を十分確保するなど、普段から体調管理に留意する	<input type="checkbox"/>				
26.	感染予防のため、部屋に加湿器を置く	<input type="checkbox"/>				
27.	季節性のインフルエンザワクチンを接種する	<input type="checkbox"/>				
28.	(チャンスがあれば) 新型インフルエンザワクチンを接種する	<input type="checkbox"/>				
29.	新型インフルエンザに関する情報を日頃から収集する	<input type="checkbox"/>				

C. あなたの会社の新型インフルエンザ対策について（あてはまる気持ちに✓）

		思わない	あまり思わない	いずれでもない	まあ思う	思う
30.	会社の新型インフルエンザ対策は有効だと思う	<input type="checkbox"/>				
31.	新型インフルエンザ対策に関する明確な会社の方針が出た	<input type="checkbox"/>				
32.	新型インフルエンザ対策に関して、会社からは具体的で的確な指示が出た（例：通勤ラッシュを避けるための時差通勤実施の指示）	<input type="checkbox"/>				
33.	新型インフルエンザに関して、会社は有益な情報を与えてくれる	<input type="checkbox"/>				
34.	会社はアルコール製剤等の対策に必要な衛生用品を十分に準備してくれている	<input type="checkbox"/>				
35.	新型インフルエンザ対策に関する疑問点等を解決してくれる体制が会社にある	<input type="checkbox"/>				
36.	熱があっても会社に来なければならない雰囲気が職場にある	<input type="checkbox"/>				
37.	会社の新型インフルエンザに関する情報や指示には概ね目を通した	<input type="checkbox"/>				
38.	会社で新型インフルエンザの講習会が開催された場合、参加するつもりである	<input type="checkbox"/>				
①.	会社で開催された新型インフルエンザの講習会に実際に参加した	<input type="checkbox"/>				
39.	会社の指示に従い、個人が備えておくべき衛生用品（マスク等）を備蓄した	<input type="checkbox"/>				

D. 新型インフルエンザの感染リスクに関するあなたの考え方について（あてはまる気持ちに✓）

		思わない	あまり思わない	いずれでもない	まあ思う	思う
40.	新型インフルエンザに感染することへの恐れを抱いている	<input type="checkbox"/>				
41.	新型インフルエンザの毒性は低いのに、マスコミや会社は騒ぎすぎだと思う	<input type="checkbox"/>				
42.	会社の事業継続計画で、自分の職務が重要業務に該当するかどうかを知っている	<input type="checkbox"/>				
43.	会社や個人がいくらがんばったところで感染リスクは変わらない	<input type="checkbox"/>				
44.	感染防止のために個人がどうすべきかよくわからない	<input type="checkbox"/>				
45.	新型インフルエンザの流行についてあまり関心がない	<input type="checkbox"/>				
46.	周囲から新型インフルエンザをうつされることを心配している	<input type="checkbox"/>				
47.	自分から周囲に新型インフルエンザをうつしてしまうことを恐れている	<input type="checkbox"/>				

ありがとうございました。

5. 職域における新型インフルエンザ対策の定着 促進を支援するツール作成

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）

（分担）研究報告書

職域における新型インフルエンザ対策の定着促進を支援するツール作成

研究分担者 和田耕治（北里大学医学部衛生学公衆衛生学講師）

研究要旨：職場における新型インフルエンザ対策の定着促進を支援するためには現場での対策を解説したツールや資料が必要である。本研究では2009年4月から流行が拡大した新型インフルエンザA(H1N1)対策として一般職場における対策のツール作りを目的とした。

2009年2月に内閣官房から出された新型インフルエンザの行動計画やガイドライン、諸外国のガイドラインそして新型インフルエンザA(H1N1)の知見をもとに感染管理を中心としたリーフレットなどを作成した。

2009年度は、米国CDCの一般職場向けガイダンスの翻訳と、職場を新型インフルエンザA(H1N1)の感染から守るための3つのステップのリーフレットを作成した。これらをもとにさらに企業において新型インフルエンザ対策の推進が期待される。

A. 研究目的

職場における新型インフルエンザ対策の定着促進を支援するためには、必要な対策についてわかりやすい様々なツールや資料が必要である。本研究では2009年4月から流行が拡大した新型インフルエンザA(H1N1)対策として一般職場における感染対策のツール作りを目的とした。

B. 研究方法

様々な企業での主に感染対策において課題となっている点をヒアリングした。これらの課題に対して、内閣官房から出された新型インフルエンザの行動計画やガイドライン、諸外国のガイドラインそして新型インフルエンザA(H1N1)の知見、さらには感染管理の知識をもとにツールを作成した¹⁾⁻⁸⁾。

本研究を行うにあたり、特に倫理的に課題

となることはなかった。

C. 研究結果

一般企業の8社の新型インフルエンザ対策担当者に対して、実施している感染対策と現在の課題として認識していることなどをヒアリングした。

一般企業における感染のリスクは比較的低いにも関わらず、やや過剰の対策をとっている企業が見られた。その背景には感染成立の3要件や感染のリスクアセスメントに関する基本的知識が十分に知られていないことがわかった。

感染成立の3要件は、感染源、感染経路、宿主の感受性であるが、それらがそろった場合にのみ感染が成立する。そのため、いずれか1つでも欠けた場合には感染は成立しないことを活用して対策を行うと良い。

また、リスクアセスメントにおいては、職場における感染者との接触（入り口などで感染者が入ってこないような工夫や症状があれば出社しないなどの対応）、職場における人同士の距離（飛沫感染を想定して2メートルの距離が開けられるか）などからリスクを検討できるマトリックスを作成し、それぞれに応じた対策を提言した。これらをまとめ、職場を新型インフルエンザA(H1N1)の感染から守るために3つのステップを作成した（資料1参照）。

また、企業の担当者にとって、新型インフルエンザA(H1N1)対策としてのガイダンスの更新が十分に行われていなかつたことも課題として認識されていた。そのため、米国CDCから出された職場向けのガイダンス⁴⁾の翻訳とわが国の実態に合わせた改訂を行った。それらは雑誌「労働の科学」2009年12月号に掲載された（資料2参照）。

D. 考察

新型インフルエンザ対策は企業においてもある程度は進んでいたが感染対策の具体的な点を検討するにあたって、感染の3要件と、リスクアセスメントを行うという点については不十分であった。そのため過剰な対応などが行われている企業もみられた。

本ツールは、職域における新型インフルエンザ対策の定着促進に関する研究のアンケート調査で協力をいただいた企業に対して優先的に配布され、その後ネットや雑誌に掲載され広く普及された。

E. 結論

新型インフルエンザA(H1N1)2009対策においてもリスクアセスメントを行なうことで冷

静な対策を検討することができる。また、状況にあわせたガイドラインを提供することで対策の修正などを行うことができる。

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 和田耕治, 太田寛, 川島正敏. 企業におけるリスクに応じた新型インフルエンザ対策, 健康開発学会 14(2), 2010, p17-23
- 2) 和田耕治, 中尾智, 奈良井理恵. 新型インフルエンザに関する米国CDCの一般職場におけるガイダンス 2009, 労働の科学, 2009 12p9-13.

参考文献

- 1) 新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議. 新型インフルエンザ対策行動計画 . 2009. <http://www.cas.go.jp/jp/influenza/guideline.pdf>
- 2) 新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議. 事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン, 2009. <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou04/pdf/09-11.pdf>
- 3) 和田耕治（監修）職場における新型インフルエンザ対策, 中央労働災害防止協会テキスト 2009
- 4) CDC Guidance for Businesses and Employers To Plan and Respond to the 2009-2010 Influenza Season. CDC, 2009. <http://www.cdc.gov/h1n1flu/business/guidance/>
- 5) Business planning. <http://www.pandemicflu.gov/profession>